

# 令和4年第2回（3月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和4年3月7日（月曜日）

## 議事日程（第3号）

令和4年3月7日（月）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	磯部伸浩君
医療対策課長	金子聡君	子ども若者課長	市橋法子君
高齢福祉課長	吉川明君	世界遺産推進課長	下谷徹君

地 域 振 興 課 長	岩	崎	洋	昭	君	移 住 交 流 推 進 課 長	渡	邊	一	哉	君
交 通 政 策 課 長	十	二	毅	志	君	農 林 水 産 課 長	本	間	賢	一 郎	君
農 業 政 策 課 長	中	川	克	典	君	觀 光 振 興 課 長	中	川	裕	二	君
建 設 課 長	清	水	正	人	君	教 育 總 務 課 長	坂	田	和	三	君
学 校 教 育 課 長	森		和	人	君	社 会 教 育 課 長	市	橋	秀	紀	君
兩 津 病 院 管 理 部 長	伊	藤	浩	二	君	農 業 委 員 會 長	山	本	利	雄	君
農 業 委 員 會 長	齋	藤		修	君						

事務局職員出席者

事 務 局 長	山	本	雅	明	君	事 務 局 次 長	齋	藤	壯	一	君
議 事 調 査 係	数	馬	慎	司	君	議 事 調 査 係	余	湖	巳	和 寿	君

令和4年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月7日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 佐渡の医療体制について</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症拡大での医療体制について</p> <p>(1) 感染の急拡大に伴う重症患者増加への対応と医療体制の強化を考慮しておかなければならないと考えるが、市として、どのような取組を行っているのか(感染症は県任せでなく、市としても市民の命を守る観点で積極的に県に提言すべき)</p> <p>(2) 佐渡で感染症に対応するための病床は、佐渡総合病院に4床となっている。感染拡大した場合、それ以上の病床が必要になると思うが、病床準備をどのようにされているのか。あわせて、感染症に対応できる機器やスタッフ確保、必要な研修などが行われているのか(佐渡総合病院及び市立両津病院で行われているのか)</p> <p>(3) 感染者が多くなり、政府は自治体判断で軽症者は自宅療養も可能としている。昨年の「第5波」では、自宅療養で病状が急変して亡くなる人が全国に多数いた。自宅で病状が急変することも想定しておかなければならない 感染者に、医療の目が行き届く体制が必要であり、基本は入院、または宿泊施設での療養とすべきと考えるが、市長の見解を問う</p> <p>(4) 新潟県の自宅療養者数は、2月4日時点で3,790人となり、昨年8月末の「第5波」ピーク時の923人の4倍になった。やむを得ず自宅療養者となる感染者に対しては、地元医師会の協力も得て、往診や体調チェックができる体制、感染者が24時間必要時に何回でも相談・連絡できる体制が必要と考えるが、実態とともに、市長の整備方針を問う</p> <p>2 佐渡圏域の医療再編について</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症を通じて、日頃から余裕のある病床や医師・看護師体制がないと非常事態に対応できないことが明らかになったと考えるが、市長はどのように受け止めているのか</p> <p>(2) 佐渡医療圏の今後の医療提供体制について</p> <p>① 全国や県内の二次医療圏と比べて、佐渡医療圏域の医師数が極めて少ない状況を改善することが必要だという点について</p> <p>ア 新潟県の医師数は、2018年の厚生労働省の医師偏在指標で全国最下位にあり、人口10万人当たりの医療施設で働く医師数は全国44位と全国最下位レベルである。このような新潟県にある佐渡市も当然のように医師不足である 新潟県の医師確保計画(2020年策定)で述べられているように、佐渡の医師偏在指標は、全国で335ある二次医療圏域中、320位と最下位レベ</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>ルにあり、全国の中でも医師不足の圏域になっている</p> <p>医師の数で言うと、佐渡の2018年末の医療施設で従事する医師数は83人（新潟県福祉保健年報より）、人口10万人当たりで見ると、全国平均の62%に過ぎない</p> <p>佐渡は、患者を島外へ搬送することが簡単ではない環境に置かれているため、島の中で医療が完結できるような体制をつくることが求められるにもかかわらず、この医師の数では全く不十分だと考えるが、そもそも市長は、佐渡の医師数の現状をどのように受け止めているのか。まず、この状況を早急に改善することが求められると思うがどうか</p> <p>イ 大本の医師不足への対策を行わず、「医師確保ができないから医療体制を縮小し、再編する」というのでは、市民は医療から遠ざけられるだけだと考えるが、どうか</p> <p>ウ 佐渡は、無医地区・準無医地区が計9地区ある。両津病院が巡回診療を2地区9会場で約3週間毎に実施している。今後、高齢者が増えることが想定され、それに伴って、在宅医療が必要な人も増えると思われるが、在宅での医療を担う体制も考えなければならない。診療所の医師が高齢化していくという中では、病院から地域に往診に出る体制を広げなければならないのではないか。それを踏まえた医師確保が求められると考えるが、今後の在宅医療を踏まえた医師確保の必要性について、市長はどのように考えるか</p> <p>エ 医師確保は、病院や佐渡市だけで行うには無理があり、問題である。国や県が責任を持って配置しなければ困難である。全国の医師数を増やさなければ医師の余裕が生まれにくいことは明らかである。国は、2023年度から全国の医学部入学定員を減らす方針を示しているが、その撤回を市長から求めるべきではないか</p> <p>オ 今回、佐渡の医療再編に関わって、国は佐渡医療圏域を「重点支援区域」に指定した。国が直接支援をするのなら、国の責任で「医師派遣制度」を作り、佐渡のような医師不足の圏域に医師を派遣するように求めるべきではないか</p> <p>国の「重点支援区域」への支援内容は、病床を減らした場合、1床あたり平均150万円もの給付金を支給するというものである。その財源があるなら、病床を減らして医療体制を後退させるのではなく、医師派遣制度で医療体制を維持するために使うのが、佐渡の市民にとって求められるものだと考える。市長の見解を問う</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>② 再編案の内容について</p> <p>再編案は、「今後、医療需要が減るので病床削減と再編をする」との内容になっている</p> <p>ア 佐渡の入院患者数は5年間で17.1%減少し、今後も医療需要が減としているが、既に、入院患者の減少を超えて病床数は減っている。2020年に515床稼働していた病床は、2022年4月から421床に、94床減少（△18.25%）する</p> <p>相川病院を再編案どおり19床の有床診療所にすれば、佐渡全体の病床数は388床となり、2020年に比べて127床も減少（△24.66%）することになる。このような大幅な病床削減で、佐渡の医療体制が賄えるのか。大問題だと考える</p> <p>地域医療構想で県が2025年の必要病床数と推計した病床数558床より170床（△30%）も少なく、回復期、慢性期病床も不足である。医療需要に対して病床総数そのものが不足だという認識はないのか</p> <p>イ 人口10万人当たりの病床数で見た場合、2019年の医療施設調査の試算では、佐渡の病床数は人口10万人当たり1,000床を超えているが、再編案では733床となり、これでは、全国や県内の二次医療圏に比べても、極めて脆弱な医療体制となる</p> <p>島内で医療が完結できるのか、新型コロナウイルス感染症など緊急事態にも対応ができるのか、再編案による病床削減には無理があると考えますが、市長はどのような認識か</p> <p>ウ 佐渡の救急搬送件数は年間2,000件を超えており、人口減少していても変わらないうえ、急患の搬送が多い。高齢者が増えれば救急の需要も増えてくる</p> <p>再編案は、救急を佐渡総合病院へ集約し、両津病院は回復期へシフトする方針だが、救急機能の分散化が必要ではないか。一極集中を進めた場合、拠点病院が被災したり、新型コロナウイルス感染症でクラスターが発生したような場合、佐渡全体に及ぼす影響が大きくなることが想定される</p> <p>救急需要が人口減に沿って減少するわけではないことを踏まえ、救急体制の分散化について検討する必要があるのではないかと考えるが、市長の見解を問う</p> <p>エ 再編案は、医師が減ることを前提にした医療縮小計画であり、圏域の総病床数を減らし、佐渡の医療体制をますます脆弱なものに進めていく</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>内容である。国の病床削減や県の医療効率化の方針に従うのではなく、「根底にある医師不足を解決し、佐渡のどこに住んでも医療が受けられる体制整備を」と、市長が率先して国や県に求めるべきではないか。市長の見解を問う</p>	中 村 良 夫
2	<p>1 世界文化遺産登録を目指す佐渡の今後の政策を問う</p> <p>(1) 国、県との連携体制はどのようになっているのか、また今後のスケジュールは</p> <p>(2) 韓国からの指摘事項に対する市の事実認識はどうか</p> <p>(3) 登録に向けた現在の課題認識、及びその対策は何か</p> <p>① 宿泊者の受入体制はどうするのか</p> <p>② 島外からのアクセス、島内交通網の利便性向上への整備計画はどう進めるのか</p> <p>③ ICTの環境整備、活用計画はどうしていくのか</p> <p>④ 外部連携によるホスピタリティの向上について、現在までの成果はどうか</p> <p>⑤ 地場製品の販売促進等、第一次産業振興との連携計画は何か</p> <p>⑥ 新たな財源の確保等についてはどう考えているのか</p> <p>2 移住交流推進の成果と課題について</p> <p>(1) 具体的な成果とその要因は何か</p> <p>① 移住者（UIターン）者について</p> <p>② 企業誘致について</p> <p>(2) 現状の課題認識と今後の対策は何か</p> <p>① 移住者のニーズ把握と対策は何か</p> <p>② 企業誘致による経済効果はどうか、また今後の拡大策は何か</p> <p>(3) 一旦の到達点はどこに置くのか</p> <p>3 島の農業の将来展望について</p> <p>(1) 耕作放棄地、就農年齢、生産量、集約化の進捗に関する実績（データ）はどうか</p> <p>(2) 市としての重点対策事項は何か</p> <p>(3) 移住交流政策との連携はどうか（移住者への就農支援策等）</p> <p>(4) 「つなぐ棚田遺産」の今後の利活用と維持についてどう考えるのか</p>	林 純 一
3	<p>1 中山間地農地を守る集落営農について問う</p> <p>(1) 市の進める集落営農はどのような地域づくりを目指すか</p> <p>集落営農は単に地域での農産物生産方法を個人から共同に変えるだけでな</p>	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>く、農地保全を通じた集落の在り方を考える村づくりの観点が必要だが、目指す集落営農はどのようなものか</p> <p>(2) 集落営農の進め方と支援体制について</p> <p>① 集落営農による農地保全を提唱しているが、どのような組織を想定しているか</p> <p>② 集落営農を進めるに当たり法人化はどのような法人形態を目指すのか</p> <p>③ 法人化の進め方とサポート体制について、市、農業委員会、JAのそれぞれの役割は</p> <p>④ 所有者不明農地の利活用をどのように進めるか</p> <p>2 「支所・行政サービスセンター拠点化事業」で目指す地域コミュニティについて問う</p> <p>(1) 元気な地域づくり支援事業で目指す地域コミュニティはどのような組織か</p> <p>(2) 総務省地域力創造グループ過疎対策室の平成29年度調査では、佐渡市において「集落支援員」が選任1名、兼任6名配置されているが、集落支援員制度を導入した効果や課題は何か</p> <p>(3) 地域課題解決や地域活性化について、地域活動支援員の役割と支援はどのように進めるか</p> <p>3 安心して子育てできる環境整備による移住定住の促進で転入超過を目指す施策について問う</p> <p>(1) 総務省の住民基本台帳人口移動報告で転入超過率が改善した市町村の取組は、子育て予算や補助が充実している。佐渡市の移住定住の取組について問う</p> <p>① 市では、現在保育料は、3歳児以上は無償化しているが、3歳児未満も無償化による負担軽減ができないか</p> <p>② 学校諸経費の中で給食費の占める割合が大きいのが、給食費無償化による負担軽減ができないか</p> <p>(2) 長引く新型コロナの影響で教育費に悩む家庭を救う就学援助の充実について問う</p> <p>① 就学援助の対象を生活保護基準の倍率の引き上げによる利用者増加で子育て世代を支援すべき</p> <p>② 申請方法や審査手続に改善が必要ではないか</p> <p>③ 就学援助制度における準要保護の認定基準について、他市町村を参考に認定基準項目を増やすべきではないか</p> <p>4 ケア労働者等の処遇改善について問う</p>	佐藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>(1) 介護職員の処遇改善は、今年2月から9月までは国の交付金で実施されるが、10月以降は介護報酬上での対応に切り替えられるため、全額国庫補助から国の負担が大幅に減り、自治体負担やサービス利用者・被保険者の新たな負担が想定されるが、佐渡市はどのような対応を予定しているか</p> <p>(2) 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業による学童保育指導員の処遇改善はどのように行うか</p> <p>(3) 国は保育士の処遇改善に当たり「一人当たり月額平均9,000円の賃上げに相当する額」を加算するとし、2021年内閣府補正予算で措置したが、国の措置どおり月額平均9,000円の賃上げは実施できるか</p> <p>5 佐和田病院閉院によるリウマチ患者の受入先の充実を求める</p> <p>佐和田病院閉院によるリウマチ患者の新たな受入れは、両津病院で月1回の診察を予定している。しかし、リウマチ患者120人のうち診察できる患者数に限界があるため、患者によっては専門医師の診察が受けられないことが懸念される。専門医師での診察回数を増やすなど、患者の選択肢を確保することは新潟県並びに佐渡市の責務だが、佐渡市としての対応はどのようにするか</p>	佐 藤 定
4	<p>1 令和4年度施政方針について</p> <p>(1) 地域コミュニティ交付金について</p> <p>創設される地域コミュニティ交付金を使用できる団体や個人、上限金額、支援内容など具体的な説明を求める</p> <p>(2) スポーツ施設整備について</p> <p>① 令和4年度に離島甲子園を計画しているが、使用する予定の野球場の整備は整っているか</p> <p>② 健康寿命日本一を目指し様々な政策を検討しているが、体育施設などの改修計画はどのようになっているか</p> <p>③ 佐渡市スポーツハウス温水プールの改修計画はどのように考えているか</p> <p>2 令和4年度教育行政方針について</p> <p>(1) G I G Aスクール構想について</p> <p>① 約1年間、1人1台端末を活用して、現状の課題は何か</p> <p>② 今後のデジタル教科書導入のスケジュールについて説明を求める</p> <p>(2) 令和4年度から運用予定の「佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本方針」で『あそびは学び さまざまな物・人・自然と関わり とことんあそびこめる子ども ～未来を切り開く力の基礎を培う～』と基本理念があるが、教育委員会として具体的に幼児期の終わりまでに育ててほしい姿をどのように考えているか</p>	平 田 和太龍



順	質 問 事 項	質 問 者
4	(3) コロナ禍での子供たちの体力低下に対する具体的な支援をどのように考えているか (4) 令和4年度中に策定・公表予定の「佐渡市小学校・中学校再編統合計画」の現状とスケジュールの説明を求める	平 田 和太龍

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番 中村良夫君登壇〕

○17番（中村良夫君） おはようございます。日本共産党市議団の中村良夫です。

初めに、ロシアは侵略をやめよ、国連憲章を守れ、トキが舞う平和な島から皆さんとともに戦争を止めよう。

一般質問を始めます。佐渡の医療体制について。第1の質問は、新型コロナ感染拡大での医療対策について。新年早々から新型コロナ、オミクロン株による感染が全国で急拡大している。2月初めには全国で1日10万人を超える新規感染者数となり、発熱外来のパンク状態、重症者数の増加、1日の死亡者数が昨年第5波を超える実態など、安心してられない状況になっている。また、総務省の報告でも、救急患者の搬送困難事例が増加し、医療逼迫や医療崩壊が現実のものとなっていることを自覚しなければならない。佐渡市も今年1月21日から僅か3週間で新規感染者数が92人と市のホームページで発表された。これは、昨年7月12日から9月18日まで1年2か月の間の感染者数55人を大幅に上回る人数であり、オミクロン株の感染力がいかに強いを実感する。佐渡市を含む新潟県内のまん延防止等重点措置が3月6日まで延長されて昨日解除されたと聞いている。感染防止対策を徹底するとともに、いざ市民が感染した場合にきちんと医療が受けられる体制を強化しておくことが大事だと考える。市民からも、コロナに感染したら入院する場所があるだろうか、家で過ごせと言われたら誰が見てくれるだろうかといった不安の声が寄せられる。こうした市民の不安にしっかり対応できる体制を整えなければならないと思うが、市長の考えを以下質問します。

1、感染の急拡大に伴う重症患者増加への対応と医療体制の強化を考慮しておかなければならないと考えるが、市長としてどのような取組を行っているのか伺う。感染症は、県任せでなく、市としても市民の命を守る観点で積極的に県に提言すべき。

2、佐渡で感染症に対応するための病床は、佐渡総合病院に4床となっている。感染拡大した場合、それ以上の病床が必要になると思うが、病床準備をどのようにされているのか。あわせて感染症に対応できる機器やスタッフ確保、必要な研修などが行われているのか伺う。佐渡総合病院及び市立両津病院で行われているのか。

3、感染者が多くなり、政府は自治体判断で軽症者は自宅療養も可能としている。昨年第5波では、自宅療養で病状が急変して亡くなる人が全国に多数いた。自宅で病状が急変することも想定しなければならない。感染者に医療の目が行き届く体制が必要であり、基本は入院、または宿泊施設での療養とすべき

と考えるが、市長の見解を伺う。

4、新潟県の自宅療養者数は、2月4日時点で3,790人となり、昨年8月末の第5波のピーク時の923人の4倍になった。やむを得ず自宅療養者となる感染者に対しては、地元医師会の協力も得て、往診や体調チェックができる体制、感染者が24時間必要時に何回でも相談、連絡できる体制が必要と考えるが、実態とともに市長の整備方針を伺う。

第2の質問は、佐渡圏域の医療再編について。1点目の質問で述べたように、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴って全国で医療逼迫、崩壊が現実のものとなっている。日頃から入院病床や医師、看護師などの配置に余裕がないと、今回のような事態では簡単に医療崩壊が起きることが明らかになった。したがって、コロナ禍にあっても政府は、今地域医療構想によって全国の病床を、特に急性期の病床を大幅に減らし、医療費を抑える方針を進めている。急性期とは、病気になり始めた時期で検査や措置が必要で手術を行うこともあり、患者の命と健康を守ることが急性期というものである。公立、公的病院の再編を皮切りに、昨年末には民間も含めて2022年度と2023年度で再編の検討を行うようにと都道府県に通知を出している。新潟県のように、もともと医師の数が全国でも最下位レベルで医療体制が不十分な県に対しても再編を進めるようにという政府の方針には、市長も含めて抗議の声を上げるのが当然だと考える。日本医師会会長も新型コロナウイルス感染症を受けて、ふだんから余裕がないと非常時に対応できないと、これまで地域医療構想が病床削減で進んできたことに対して見直しが必要との考えを示している。そこで、新型コロナウイルス感染症を通じて、日頃から余裕のある病床や医師、看護師体制がないと非常事態に対応できないことが明らかになったと考えるが、市長はどのように受け止めるのか伺う。

次に、佐渡医療圏の今後の医療提供体制について。昨年12月23日の令和3年度第4回佐渡地域医療構想調整会議で議論され、佐渡市の提案どおり合意されたと報道され、議員への説明も行われた。再編案の内容は、1、令和3年度末に佐和田病院が医科を閉院し、相川病院の院長が退職となる。2、相川病院は、佐渡医療圏において慢性期医療を担う必要があるが、代替医師を確保するのは困難であり、医師1名の有床診療所にする。3、有床診療所を運営していくため、医療スタッフを両津病院に集約し、診療所をサポートする。4、急性期を佐渡総合病院に集約し、両津病院は回復期主体とする再編を行うというものである。私は、この再編案で果たして佐渡の地域医療がよくなるのか、安心して市民がかかれる医療体制になるのか、大いに疑問である。議論の最初に行わなければならないことは、佐渡の市民にとって必要な医療とは何かであるにもかかわらず、出発点が、医師が足りないので、今ある中でどういう体制をつくるのかの議論が進められ、医療縮小体制がつけられていることである。大本の議論をしなければならないのではないか、この観点から以下質問をします。

第1に、全国や県内の二次医療圏と比べて佐渡医療圏域の医師数が極めて少ない状況を改善することが必要だという点について。

ア、新潟県の医師数は、2018年の厚生労働省の医師偏在指標で全国最下位にあり、人口10万人当たりの医療施設で働く医師数は、全国44位と全国最下位レベルである。このような新潟県にある佐渡市も当然のように医師不足である。新潟県の医師確保計画（2020年策定）で述べられているように、佐渡の医師偏在指標は、全国に335ある二次医療圏域中320位と最下位レベルにあり、全国の中でも医師不足の圏域になっている。医師の数でいうと、佐渡の2018年12月での医療施設で従事する医師数は83人（新潟県福祉保健年

報より)、人口10万人当たりで見ると全国平均の62%にすぎない。佐渡は、患者を島外へ搬送することが簡単ではない環境に置かれているため、島の中で医療が完結できるような体制をつくることが求められるにもかかわらず、この医師の数では全く不十分だと考えるが、そもそも市長は佐渡の医師数の現状をどのように受け止めているのか、まずこの状況を早急に改善することが求められると思うが、どうか。

イ、大本の医師不足への対策を行わず、医師確保ができないから、医療体制を縮小し、再編するというのでは、市民は医療から遠ざけられるだけだと考えるが、どうか、伺う。

ウ、佐渡は、無医地区、準無医地区が計9地区ある。両津病院が巡回診療を2地区9会場で約3週間ごとに実施している。今後高齢者が増えることが想定され、それに伴って佐渡の医療も必要な人が増えると思われるが、在宅での医療を担う体制も考えなければならない。診療所の医師が高齢化していくという中で、病院から地域に往診に出る体制を広げなければならないのではないか。それを踏まえた医師確保が求められると考えるが、今後の在宅医療を踏まえた医師確保の必要性について市長はどのように考えるか伺う。

エ、医師確保は、病院や佐渡市だけで行うには無理があり、問題である。国や県が責任を持って配置しなければ困難である。全国の医師数を増やさなければ医師の余裕が生まれにくいことは明らかである。国は、2023年度から全国の医学部入学定員を減らす方針を示しているが、その撤回を市長から求めるべきではないか伺う。

オ、今回佐渡の医療再編に関わって、国は、佐渡医療圏域を重点支援区域に指定した。国が直接支援するのなら、国の責任で医師派遣制度をつくり、佐渡のような医師不足の圏域に医師を派遣するよう求めるべきではないか。国の重点支援区域への支援内容は、病床を減らした場合は、1床当たり平均150万円もの給付金を給付するというものである。その財源があるなら、病床を減らして医療体制を後退させるのではなく、医師派遣制度で医療体制を維持するために使うのが佐渡の市民にとって求められるものだと考える。市長の見解を伺う。

第2に、再編案の内容について質問します。再編案は、今後医療需要が減るので、病床削減と再編をすとの内容になっている。

ア、佐渡の医療患者数は5年間で17.1%減少し、今後も医療需要が減るとしているが、既に入院患者の減少を超えて病床数は減っている。2020年に515床稼働していた病床は、2022年4月から421床に94床減少。マイナス18.25%にする。相川病院を再編案どおり19床の有床診療所にすれば佐渡全体の病床数は388床となり、2020年に比べて127床も減少、マイナス24.66%にすることになる。こんな大幅な病床削減で佐渡の医療体制が賄えるのか、大問題だと考える。地域医療構想で県が2025年度必要病床数と推計した病床数558床より170床、マイナス30%も少なく、回復期、慢性期病床も不足である。医療需要に対して病床総数そのものが不足だという認識がないのか伺う。

イ、人口10万人当たりの病床数で見た場合、2019年の医療施設調査の試算では、佐渡の病床数は人口10万人当たり1,000床を超えているが、再編案では733床となり、これでは全国や県内の二次医療圏に比べても極めて脆弱な医療体制となる。島内で医療が完結できるのか、新型コロナウイルス感染症など緊急事態にも対応ができるのか、再編案による病床削減には無理があると思うが、市長はどのような認識か伺う。

ウ、佐渡の救急搬送件数は年間2,000件を超えており、人口減少していても変わらない上、急患の搬送

が多い。高齢者が増えれば救急の需要も増えてくる。再編案は、救急を佐渡総合病院へ集約し、両津病院は回復期へシフトする方針だが、救急機能の分散化が必要ではないか。一極集中を進めた場合、拠点病院が被災したり、新型コロナウイルス感染症でクラスターが発生したような場合、佐渡全体に及ぼす影響が大きくなるのが想定される。救急需要が人口減に沿って減少するわけではないことを踏まえ、救急体制の分散化について検討する必要があるのではないかと考えるが、市長の見解を伺う。

最後、エ、再編案は、医師が減ることを前提にした医療縮小計画であり、圏域の総病床数を減らし、佐渡の医療体制をますます脆弱なものに進めていく内容である。国の病床削減や県の医療効率化の方針に従うのではなく、根底にある医師不足を解決し、佐渡のどこに住んでも医療が受けられる体制整備をと、市長が率先して国や新潟県に求めるべきではないか、市長の見解を伺う。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大での医療体制でございます。これまで新潟県知事には、離島の医療体制に対する全面的な支援、また市議会と連名で、感染者の島外搬送や医療スタッフの派遣について要請をしております。また、自衛隊、そして海上保安庁ともしっかりと様々な形で議論をさせていただいているところでございます。感染症の島外搬送や医療スタッフの派遣についての要請につきましては、日頃から県の福祉保健部長と連携し、状況に応じて様々な課題を議論しながら進めているところでございます。また、宿泊療養の対応につきましても、新潟県の整備方針に基づき、佐渡市も協力しており、自宅療養者への支援等につきましては、県と連携しながら進めておるところでございます。詳細につきましては、市民生活課長より御説明をさせます。

続きまして、佐渡圏域の医療再編についてです。この後多くの質問があるということで、まず基本的な私自身の取組、考え方を御説明いたします。まず、私自身が、なぜ早く、医師が減少する前に医療対策課をつくって対策を進めたかということにつきましては、医師の働き方改革、これが非常に今後大きな課題になるという問題でございます。すなわち、医師が減らなくても働き方改革により医療の提供体制が大きく変わる、ここに向けて県と協議をしていかなければならない、そういう観点からいち早く医療対策課を立ち上げて国、県にも協議をしてきたところでございます。一方、国、県への要望という御指摘も多くいただいておりますが、これにつきましては、私就任以来、国、県、ずっとこのお話をさせていただいております。特に離島振興法の改正につきましては、全国の離島がやはり医療体制の問題について様々な課題を抱えております。佐渡につきましては、医療体制ありますが、医療体制がない離島も多いわけでございます。ですから、やはりこの離島の医療体制、国民が住み続けるための医療体制、ここが重要であるということを強く、強く国に訴えておるところでございます。その中で質問について回答いたします。

新型コロナウイルス感染症は、日本の医療体制の様々な課題を浮き彫りにしたものと考えております。現状としては、一部の都市部を除いては、医療がかなり逼迫したという現状がございますが、医療機関独

自での創意工夫、診療体制の確保、また行政機関を含めた関係機関との連携により、長期にわたる医療崩壊には至っていないという認識も持っておるところでございます。今後も医療崩壊を起こさないためには、県単位、全国単位での医療体制の確保が必要と考えておりますので、佐渡市におきましても、県と連携して取り組んでいくということの方針には変わりはないというふうに考えております。

続きまして、佐渡医療圏の今後の医療提供体制でございます。まず、医師の減少の問題のほかに働き方改革の問題があるということは事前に申し上げたとおりでございます。医師数については、医師少数県である新潟県内においても、医師の地域偏在があります。佐渡医療圏の医師数は少ないと言わざるを得ない状況だと私も認識しておるところでございます。医師の絶対数を早期に増加させる、これはやはり医師の数の問題、医師の働き方の問題、様々ある中で現状簡単にはいかないというふうに考えておりますが、まずは地域偏在の解消と医療圏を超えた連携が必要と考えておるところでございます。また、一方でオンライン診療など、ICTを活用した医療体制の構築も医師少数地域である佐渡医療圏には必須になるものと考えております。今般の医療機能再編は、医師の退職と新たな常勤医師の確保が困難であったことから、限られた医療資源をいかに効果的に活用し、市民への影響を最小限に抑えられる方針を関係者で検討した結果でございます。また、在宅医療を踏まえた医師確保は、医師の負担軽減策と併せ、総合診療専門医の増加が必要不可欠となっております。

また、国の医学部の入学定員の削減の方針、これ私自身も具体的にこの話をしてはおりませんが、先ほど申し上げたように、離島の医療体制の現状と課題については、離島振興法の改正の議論を含め、これまでも多くの機会をいただき、国、そしてまた国会議員のほうに御説明をしておるところでございます。離島の深刻な医師不足の状況については御理解いただいているというふうに認識しておるところでございます。また、医師の確保で非常に重要な点につきましては、昨今の新潟県の取組は非常に評価しておるところでございます。大学医学部の地域枠の拡大、これに積極的に取り組んで数が増えております。また、研修医の支援制度、これも新潟県と連携して進められたものでございます。この2点につきましては、本当に県と一緒にこの後もしっかりと拡大をしながら、まず医師の絶対数の確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。国の医師派遣制度については、これは国の方針でございますので、今私どもは医師の確保ということで要望しております。ここにつきましては今後国にもしっかりと要望してまいりたいと考えております。

次に、再編案の内容でございます。病床数に対する認識でございます。新潟県地域医療構想が策定された平成28年当時から医師の退職などの状況が大きく変化しております。許可病床数は515床とありますが、令和2年度の佐渡医療圏の入院患者数1日平均約400人ほどでございます。高齢者を含め、人口減少により入院患者数の減少が既に始まっております。今後の医療需要も減少するという見込みでございます。しかしながら、一定の期間、高齢者の数も今佐渡の場合減っている状況でございます。といいながらも慢性期病床が不足すると見込まれておるわけでございますので、医療と介護の連携を強化し、慢性期病床減少に伴う影響を最小限に抑えるように、現在医療介護連携体制を取りながら進めておるところでございます。

島内での医療完結、これは全ての医療が完結できれば理想だというふうに考えておりますが、やはり高度急性期、また一部の急性期等、医師の専門的な診療、こういう部分をどのようにしていくかという議論が今後必要になるだろうというふうに考えておるわけでございます。すなわち、ベッド数の問題ではなく、

どこまでの高度医療ができるか、その体制、これは看護師もございませ、設備もございませ。様々な体制の中で、また年間2件、3件のケースしかないようなところでは、なかなか専門的な医療というのは維持できないということも現状あるわけございませので、そういう点も含めながら、今後の離島の医療体制につきましても、しっかりと議論をしまいたいと考えておるところございませ。そういう点も併せまして島外医療機関との連携、これを進めていかなければならないと考えておられます。将来的に人口減少に起因する医療機能の縮小も、これはやはり視野に入れておかなければならないというふうにご考慮しておられます。全国での医療体制、特に全国の地方での医療体制の動きを注視しながら、島外医療機関との連携、これをさらに強化されるべきものとしていかなければならないものと考えておるところございませ。

医療機能再編につきましては、救急機能の集約化が示されましたが、2024年度から始まる医師の働き方改革を念頭に置いた持続可能な医療体制について、島内医療関係者の意見を踏まえた結果であり、現状の選択として進めていかなければならないと考えておられます。

また、佐渡医療圏の再編につきましては、市民への影響を最小限に抑えるものであり、国や県の方針に従ったものではございませ。しっかりと現状の中で医療の体制を確保するという点を視点に置きながら、県と協議を進めながら取り組んできたものでございませ。

また、医療機能縮小への対策として両津病院と相川病院の診療機能の拡大も現在計画しておるところございませ。市立病院と佐渡総合病院をはじめ島内医療機関と連携し、医療体制の確保に取り組んでまいります。いずれにいたしましても、医療提供体制の確保はこれまでも取り組んでまいりましたが、より力を入れて取り組んでいかなければならない課題というふうにご認識しておるところございませので、国、県の要望、当然私どもも離島振興協議会、新潟県市長会、町村会含めてしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところございませ。

以上ございませ。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

感染者の療養につきましては、県の医療調整本部が指示することとなり、状態に合わせて対応されているところございませ。県では、これまで県全体では555床だった入院病床を2月21日現在656床に増やし、強化が図られているところございませ。圏域ごとの病床数は公表されておりませが、島外搬送や医療機器、スタッフを島外から派遣するなど、必要な医療を提供できる体制が取られているところございませ。また、佐渡総合病院、両津病院ともに、医療機器につきましては人工呼吸器や必要な防護具等をそろえ、スタッフは日々研さんをしており、県の医療調整本部や新潟大学などから情報を収集し、必要な研修を実施しているところございませ。感染者につきましては、重症者、中等症の方は入院が基本となっておりますが、軽症者であっても基礎疾患を持つなどの重症化リスクがある方や家庭の事情等を考慮し、県の医療調整本部で入院か、自宅療養かの指示を出しているところございませ。自宅療養の場合、県の医療調整本部、自宅療養グループでパルスオキシメーターを貸し出し、毎日健康状態の確認が行われ、必要に応じて担当医によるオンライン診療を行うほか、症状が悪化した際は入院調整が行われます。また、体調に変化があった場合の連絡につきましても、24時間体制で受け付けるなど、必要な支援ができる体制が取られているところございませ。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 確認しながら、新型コロナ感染症を経験して、日頃から余裕のある医療体制が必要ではないかということについて再度質問します。新型コロナ感染症で佐渡市でも1月末から2月の前半に感染症に伴う公立、私立保育園等の臨時休園、小中学校の臨時休校となり、一気に陽性者が増えたと。幸いなことに落ち着いたが、こういった事態が今後ないとは言えません。全国では感染が高齢者に広がっているに伴って亡くなる人が急増し、2月11日には累計で2万人を超えています。1日当たり亡くなる人の数が過去最多の水準だと報告されています。佐渡も他人事ではないと。特に高齢の人が多い佐渡では、感染した人が重症化することも想定して、医療体制を準備しなければならないのではないかと、ここがポイントなのですけれども、2月15日付の地元新聞、新潟県の患者受入調整センターの高橋昌氏のインタビュー記事が報道されています。ここで高橋氏は、新潟県のコロナ対応病床は余裕がないこと。先ほども言いましたけれども、人口10万人当たりICUというのですか、集中治療室の病床数が全国で最下位で、医師数も少ないこと。中等症患者のさらなる増加に備える必要があると述べるとともに、第6波で救急患者の受入れが滞るケースが起きているとしています。そこで、新型コロナ感染症から学ぶべきことは、日頃から余裕のある入院ベッド、それから医師、看護師などの配置が必要だということだと私は考えますが、改めて市長の見解を再度お聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今回の場合、やはりオミクロン株というところで、今まで以上に感染者が多く発生しております。ですから、やはりその方々はほとんどが軽症というところもございまして、今回については自宅療養というところが多いのかもしれませんが。今後もそういった第2、第3、第4というか、どんどん株が変異することによって違う症状とかが出るかもしれません。県においても、病床数を増やす等の取組が引き続き行われるものと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 先ほども言いましたけれども、現実的に余裕のある病院ベッド、皆さん、お医者さんがいるのかどうかという、これが問題なのですけれども、そこでこのパネルを御覧ください。これは、地域医療構想調整会議のパネルです。正面左下、2020年、佐渡全体で515床のベッドが稼働していた病床数は、今年2022年4月から421床となり、94床減少になる。減の予定として佐渡総合病院と佐和田病院です。さらには、相川病院を再編案どおり19床にするとの検討ですけれども、そうなれば佐渡の病床総数は388床となり、2022年からの減少は127床となる。市長、この病床数で佐渡全体の医療を賄い切れるのかどうか問題なのですけれども、対応できますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 将来的に対応するために医療、介護、福祉の連携体制をつくっているということでございますので、今佐渡病院の分析等によっても、急性期、回復期は今の段階でもどうか、若干不足すると思いますが、県と連携して取り組んでいく。やはり慢性期がどうしても不足をしてしまう。この慢性期については、医療、介護、福祉の連携で取り組むという形で現在進めておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。



○17番（中村良夫君） 私は、対応できないと思うのですけれども、パネル左下、地域医療構想で新潟県が2025年の必要病床数と推計した病床数は558床だと数字が書いてあるわけ。佐渡市は388床。それより170床も少なく、回復期、慢性期病床も不足していると。市長、病床総数そのものが不足するのです。これでどうやって対応できますか、教えてください、反対に。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどの御質問でお答えをいたしました。平均400床ということで動いております。そういう点で、難しい病気等はやはり島外のほうにお願いをしなければいけないことが出てくると思いますが、その中でベッド数の稼働率を上げながらできる限りの調整をしてみたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私は、対応できないと考えていますけれども、このように医師の退職に伴う相川病院、あるいはいろいろあるのですけれども、医師確保ができないで大幅な病床削減となっているわけです。市長、医療体制を改善するには、医師を確保して回復期、慢性期の病床を維持する以外ないのです。私は、そう思うのですけれども、市長、どう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 御説明します。

医師の確保、これができれば病床数は確保したい。当然余裕を持った医療体制というのは市としても目指さなければいけない。しかし、先ほど市長から答弁もありましたように、医師の地域偏在が非常に大きく出ております。こういうところが整理できない限り、ベッドを持ったとしても、そのベッドは空いたままの状態、利用することができませんので、それも併せて検討、協議をこれからまた進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それでは、このパネルとか、資料は、私の資料ではなくて、国や県の資料です。私がこの質問をしているのは、大幅な医師確保が必要ですよと、佐渡には。では、次のパネル御覧ください。これは、国が示しているのです。正面、小さなあれで申し訳ないけれども、正面右側、お医者さんが最も少ない、全国47都道府県中最下位の新潟県です。市長や副市長、関係課長にはお手元にパネルと同じ資料を配付しているので、そちらのほうも見ていただきたいのですけれども、これは国が示しているのです、新潟県は医者が少ないよと。では、もう一枚パネル見てください。これが最後のパネルですけれども、これは新潟県が示しているパネルです。正面右側、佐渡のお医者さん、医師は全国335の二次医療圏域中320位と最下位レベル。全国の中でも新潟県の中でも医師が不足している佐渡です。渡辺市長、これが現実なのです。私は、今一生懸命頑張っています、佐渡の中で医者、それから看護師、病院の関係の皆さん、本当に御苦労している。感謝申し上げますけれども、こういう現実があるわけ。国も新潟県も佐渡の医師不足は分かっている、国も分かっているのです。県も分かっているのだ、佐渡のことは。国や新潟県は今まで医師確保してこなかった、これ現実です。そして、これからも、渡辺市長は頑張ると言っていましたけれども、これからも国も新潟県も医師確保しない。今回医師確保できないから、佐渡の計画は、前段言いましたけれども、縮小、再編では市民は医療から遠ざけられるだけだと考える。市長、国や新潟県に対して

怒りがないのかと私聞きたいのです、この現実を見た場合に。どうですか。どう対応しようと、先ほど答弁したけれども、これが現実なのです。具体的に渡辺市長の答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員御指摘の課題は就任したときから理解をしております。そのために、先ほども申し上げましたが、医療対策課を含めて、何とかしていきたいということで、国、県に2年間しっかりと取り組んできたところでございます。その中で、医師の数、ベッド数のお話が出ておりますが、実は今の医療の問題というのは、私自身医療経営をさせていただきましたので、明確でございますが、やはり病院として経営が成り立つような診療報酬、それが必要だというふうに考えております。今慢性期の病院であると経営自体が成り立たないというのが基本的な今の診療報酬の仕組みでございます。そういう点で考えますと、やはり病院自体が成り立っていく、やっぱりそこが国に要望しなければいけない1つ大きな点であるということでございます。医師の偏在性につきましては、これは実は首都圏でもかなりの偏在性があるということでございます。医師の偏在性につきましては、これは実は首都圏でもかなりの偏在性があるって、東京であっても東京の真ん中のほうには医師がいっぱいいますけれども、少し外れに行くと医師がやはり少なくなって不足する、これが全国状況でもあるわけでございます。そういう点で、全国状況と比較をしていくと、離島のことが理解できなくなる可能性もありますので、離島振興法における医療の強化、離島は別ですよ、経営も含めて別時点で考えないと医療体制の維持が厳しいということを含めて、今様々な議論をさせていただいているところでございますので、私が怒って医師が来るのであれば問題ありませんが、そうではありませんので、しっかりと国、県と議論をしていきたいと思っています。

この中で、就任以来、すこやか両津に先生が来ていただいて、1名医師の確保をさせていただきました。そして、そのほかに今民間病院の廃止に向けて、土、日の診療含めて新潟から、これは限定ではございますが、医師が来ていただけるということで、様々医療体系をどう取り組んでいくかということも進めさせていただいているわけでございますので、難しい点は多々ございますが、いずれにしても最大限の努力をしてみたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今渡辺市長の答弁も含めて、また再度質問を続けていきますけれども、現実的に佐渡で病院が2つもなくなってしまっただけでよいのかという問題です。医師が配置できないので、仕方がないというのは、佐渡の市民が医療を受けられなくても仕方がないと言っていることと同じではないかと、厳しいことを言えば。それでよいのかは私は問われると思います。渡辺市長一生懸命やっているとは受け止めているのですが、現実的に再編計画のとおりなら佐渡の病院が減り、医師も減り、看護師も減るといえることです。今でも全国の中でも医師が少なく、医療体制が弱いのに、さらに弱くなるということだ。佐渡総合病院と両津病院の2つで救急医療から手術、在宅医療、精神まで全部賄うことになると、病院の負担は増えるばかりだ。今やらなければならないことは、何回も言いますが、佐渡の医師を増やして、せめて全国平均並みの体制にすることではないのかと。医師確保は佐渡市だけで困難なことは明らかだから、佐渡市だけでは無理だから、国と県の責任で配置するように求めるべきだと私は何回も言っていますが、医師を増やして、佐和田病院、相川病院を維持することが必要ではないかと。市長は、市民の命を守るためには病院の存続が必要だという強い意思を持って国と新潟県に働きかけていただきたい。それが佐渡市民の願いだと思うのですが、再度答弁求めます。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に何回も申し上げておりますけれども、就任以来、このことは大きな課題という認識はしております。その中でどうできるかというところも様々な議論をさせていただいております。私の力で医師をすぐ右から左に連れてくることができれば本当に市民の方も安心させられるとは思っておりますが、やはり今までの医療体制も含めて相川病院の受入れ、両津病院の受入れ、佐渡病院の受入れ、そこは若干の機能の差は出ますが、基本的には大きく変えずに、やはり地域医療は地域医療で何とか守っていく。そして、佐渡病院と両津病院を核に救急医療をつくっていくということは、基本的な方針として私は変わっているわけではないというふうに考えておりますので、いかにしっかりとその中で最善のベストの形を短い時間の中で出せるかということで、今取り組んでおるという状況でございます。いずれにいたしましても、しっかりと国、県には要望というか、議論をしてみたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今回私の質問は、新型コロナウイルス、そして医療というか、質問項目は丁寧に通告表を書きながら、項目1本なもので、もしかしたら時間が早く終わるかもしれませんが、そこはちょっと勘弁していただきたいと思うのです。私が市長に求める答弁というのは、今までの答弁も含めて、もっと具体的な答弁を求めているのです。市長の具体的な答弁、私が言うのはなんですけれども、今3月だよ、4月以降、新しい議長と県、国へ行って、改めて、医師を15人程度佐渡へ連れてくると。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（中村良夫君） 具体的な話をしないと私の質問が成り立たない。医師を15人程度佐渡へ連れてくると、私はその確約した答弁を求めているのです。さらっとした答弁もいいのです。だけれども、中村さん、実はこうなのだと、私はそういう具体的な答弁を求めているのです。これ2年前、市長公報の渡辺後援会ニュース、嫌だなと思うのはちょっと申し訳ないと思うのだけれども、これ立派なこと書いてあるので、これを見ると、市長公報の渡辺後援会ニュースですから、選挙前の。これ見ると市民と議会の対話市政へ全力ということ書いてあります。しかし、最近、私が思うには、ちょっと希薄になっているなど。そう思わないですか、副市長。私はそう思うのです。2年過ぎた、折り返し地点だから、ちょっと希薄になっているのではないかと。その下に、厚生労働省の病院潰しに反対し、全力で地域医療を守ると、これしっかりと市民に訴えています。私百歩踏み込んで質問しますけれども、渡辺市長、百歩踏み込んで、近々に医師派遣するなどの対策を取るよう国や県に求めること、佐渡へ医師派遣制度を新潟県と国がつくるという確約、やっていただきます。市長、答弁お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういうところでまず研修医が増えたわけでございます。ですから、議員御指摘のとおりどのような医師を求めていくのかということもあるわけでございますが、まず研修医であれば比較的佐渡に来やすいということで、ただ研修医は佐渡病院としっかりと連携をしながら受入れ体制をつくっていかねばいけない。それを両津病院に研修医も派遣する。様々な仕組みを今県とお話をしておるところでございますので、何度も申し上げますが、要望するというよりも、私は今回医師の確保については、国会議員のほうで行っている離島振興協議会の会合の中でも佐渡の現状を説明させていただきましたし、しっかりと佐渡の特徴を、佐渡の問題を国にお届けしているというつもりでございますので、派遣制度が

可能であればということですが、これは佐渡だけの問題ではないというふうに思っています。ですから、やはりそういうところで離島振興協議会の中で何をしっかりと要望して医師をどう確保できるのか、ここを次の離島振興法の改正に向けて今取り組んでおるというところですが、要望してもなかなか難しいと思っています。私は、やっぱりしっかり協議して、課題を明確にして、それで実現体制を議論していくということを一歩踏み込んで取り組んでおるつもりでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 最後に、加茂市の小池前市長は6期24年間、その間、加茂病院削減の危機を乗り越えるために毎日のように、毎日のように言うところとちよつといろいろあるけれども、県知事と折衝して加茂病院、加茂市民とともに運動を巻き起こして病院を守る大運動をされたとは私は聞いております。佐渡も医療、それから医師、看護師、病院関係の方も御苦労されていると思いますけれども、離島ですから、佐渡は離島です。根底にある医師不足を解決し、佐渡のどこに住んでも医療が受けられる体制整備をすべきと申し上げて私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前10時53分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

〔3番 林 純一君登壇〕

○3番（林 純一君） 政風会の林純一でございます。よろしくお願いをいたします。

私は、Uターンして満5年がたちますけれども、今年は寒波が厳しく、本当の春の訪れが待ち遠しく感じております。そして、この佐渡にもすばらしい春が訪れるよう祈念しつつ、通告に従い、一般質問を行います。

去る2月1日、「佐渡島の金山」は、日本国よりユネスコに対して世界文化遺産への推薦がなされました。私たち島民のまさに悲願である世界遺産登録への大きな一歩が刻まれましたけれども、本当の勝負はこれからの約1年半であることは、皆様の共通認識だと思います。そこで、私は、この世界遺産登録という大きな目標達成に向けた様々な施策や活動を一つの起爆剤、または出発点と捉え、今後の市政について質問をいたします。

1、世界文化遺産登録を目指す佐渡の今後の政策を問う。まずは、登録に向けた実務上の状況についてお聞きします。

（1）、国、県との連携体制はどのようになっているのか。また、今後のスケジュールはどうなるのか。

（2）、韓国からの指摘事項に対する市の認識はどうか。今回の申請内容は、佐渡金山における江戸時代までの手工業のすばらしさをメインとしたものであり、外交問題となること自体、私としては理解に苦しむものですが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、冒頭申し上げたとおり、今回の推薦をカンフル剤として、短期的には登録実現に向けて、中長期的には世界レベルの観光地へのブラッシュアップ対策の一つとして、私なりに重要と思われる点を抽出しましたので、市の考え方についてお聞きします。

(3)、登録に向けた現在の課題認識及びその対策は何か。1、宿泊者の受入れ体制はどうするのか。2、島外からのアクセス及び島内交通網の利便性向上への整備計画はどう進めるのか。3、ICTの環境整備、活用計画はどうしていくのか。4、外部連携によるホスピタリティーの向上について、現在までの成果はどうか。5、地場製品の販売促進等、第一次産業振興との連携計画は何か。6、それに伴う新たな財源の確保等についてはどう考えているのか。

島内大型宿泊施設の営業停止、佐渡汽船の再建問題、空路においては調達予定機材の製造遅れ、また島内公共交通を主に担っているバス会社の経営悪化等々、不安材料を多く抱えております。もちろんこのほかにも多くの課題や必要事項があることは承知しておりますが、まずは受入れ体制、環境のさらなる整備、拡充が重要と私は考えます。

2、移住交流推進の成果と課題について。さて、令和3年度政策の目玉として移住交流の拡大がうたわれ、移住交流推進課の新設も行われました。従来にも増した取組強化を図って1年足らずではありますが、まずまず一定の成果が上がっているように私は認識しております。そこで、この1年の総括としての成果と今後の課題についてお聞きします。

(1)、具体的な成果と、その要因は何か、どう分析しているのか。1、移住者についてはどうか。2、企業誘致についてはどうか。

(2)、現状の課題認識と今後の対策は何か。1、移住者のニーズはどのように把握しているか。その対策は何か。2、企業誘致による経済効果はどういう計数等で捉えているのか。また、今後の拡大策は何か。それぞれについて所見を伺います。

そして、(3)、一旦の到達点はどこに置くのかであります。短期的には、今後も移住者の拡大及び島外企業の誘致にさらなる工夫と拡充が必要であることは間違いないと思います。一方、移住者の受入れ環境はどこまで拡大可能なのか。誘致してきた企業には永遠にトレーラーハウスや先行資金等を提供し続けることができるのかという疑問が残ります。この点について中長期的な視点からの考え方をお聞かせ願います。

3、島の農業の将来展望について。私ごとで恐縮ですが、私の実家も米作農家で、5年前にUターンして以来、父の手伝いから始め、今ではレギュラー、主力選手として監督に指導されながら汗を流しております。一方で、地域での耕作放棄地は目に見えて増え、我が家のお隣さんも今期から自分で作るのはやめるとか聞いております。物の本によれば、日本全体の農業問題は、新規参入障壁、後継者不足、その結果による食料自給率の低下と言われておりますけれども、残念ながらその点でも佐渡はモデル先進地なのかもしれません。そこで、以下の点について市の対策、方針をお聞きします。

(1)、耕作放棄地、就業者年齢、生産量、集約化の進捗に関する実績はどうか。いわゆる肌感覚ではなく、客観的に島の状況を把握したいと思います。そして、それを前提として、(2)、市としての重点対策事項は何か。また、後継者不足への対策として、移住者への就農支援策等を含め、(3)、移住交流政策との連携はどう考えているのかお聞きいたします。

最後に、去る2月14日に農林水産省より島内7か所の棚田がつなぐ棚田遺産に選定されました。遺産縛りではありませんけれども、(4)、つなぐ棚田遺産の今後の利活用と維持についてどう考えるのか。市の支援策等はあるのかをお聞きして1回目の質問を終了します。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、林議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、世界文化遺産登録を目指す佐渡の取組の方針でございます。このたびの「佐渡島の金山」のユネスコへの推薦は、海外との交流が限られた江戸時代において、世界に誇る質と量の金を生産した伝統的手工業に代表される佐渡の文化的価値、これが世界遺産にふさわしいと国の審議会から認められたものであると考えております。世界遺産としての価値、これは江戸時代の金の採掘技術であることは間違いないと考えております。佐渡市といたしましては、本年秋頃に予定されているイコモス現地審査、この対応が佐渡市にとっての最優先の対応でございます。そのため、史跡周辺の整備、また審査時における行程の検討など、この準備を現在進めておるところでございます。

また、歴史認識について様々な形で情報が流れておりますが、我々はまず事実の確認、そこが重要だと考えておりますので、国のタスクフォースの指導の下、県と連携しながら必要な資料の準備を進めておるところでございます。

続きまして、世界遺産に向けた受入れ体制への問題でございます。まず、宿泊者の受入れ体制でございます。宿泊者の受入れ体制につきましては、やはり自然、文化、歴史、こういう佐渡を体感していただけるような仕組みづくりを併せながら、リピーターや滞在型につながるような体制を取っていくことが重要だというふうに考えております。その点から、長期的に佐渡で滞在していただけるような仕組みづくり、これが今後の観光施策、移住定住施策にとって世界文化遺産の価値を生かすということだというふうに認識しておるところでございます。そのために、宿泊の面でいうと、本当に多様な宿泊施設、例えばキャンプからゲストハウス、農家民宿、ビジネスホテル、旅館型ホテル、こういうものをきちんと情報発信をしながら、また様々な宿泊メニュー、こういうものをしっかりとつくりながら、多様な宿泊をお客様に提供していきたいと考えております。この多様な宿泊の中で2拠点居住、季節居住、移住、こういうものにつながるような佐渡観光地域づくりであるということを、世界遺産を契機に取り組む、これが大事な視点だというふうに考えているところでございます。

続きまして、交通アクセスの整備でございます。これは、何度も申し上げておりますが、来訪者が増えるチャンスであることは間違いないわけでございます。トキエアを含めた空路の問題、ここも真摯に取り組んでいくべきだというふうに考えておりますし、松本CEOからの話が議員全員協議会でもあったように、今、JRと佐渡汽船の乗り継ぎなど、こういう事業者の連携、こういうものは必要であり、東京、首都圏等から佐渡にスムーズに入ってこられる体制づくり、これは民間事業者としっかりと連携していかなければいけないというふうに考えております。また、島内交通網も大きな課題でございます。バスによる地域間移動、これをしっかりと守りながら、目的地での移動は例えばタクシーのサブスクリプションであるとか、小型EV車であるとか、Eバイク、レンタサイクルを含めて、そういうEVを活用した、ゆっく

りと体感していただける、そしてゆっくりと見ていただける、そういうものの仕組みづくりが必要だというふうに考えております。こういう滞在型観光も含めながら、島内においてアクセスの利便性を高めていくというところに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、ICT環境の整備、活用計画でございます。現時点において佐渡金銀山ガイダンス施設など一定程度のWi-Fi環境の整備はされておるところでございますが、最新の規格への対応など、お客様を迎え入れるため、また自然とか、文化、歴史、これが島の特徴でもあることから、広くWi-Fi等の整備を進めていかなければいけないという課題があるのも事実なわけでございます。一方で光回線の全島整備につきましては、現在民間事業者による整備に連携して進めておるところでございます。この民間事業者について、令和4年度以降国からの事業を含めた中で全島での光回線の整備、これに向かって我々も一緒に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、ICTの活用計画でございますが、3月1日付で内閣府の地方創生人材支援制度により、1名の方の着任をいただいております。この1名の着任をもって新年度のデジタル政策室の準備に向けた取組ということでございます。新年度以降は、外部人材をもう1名いただき、2名という形で、佐渡市DX推進計画の策定をはじめ、高齢化に対応したデジタル分野の活用、また行政事務の電子化、観光客の利便性向上など、市のデジタル政策の推進を担っていただきたいというふうに思っております。

続きまして、おもてなしの問題でございます。外部連携によるホスピタリティーの向上でございますが、佐渡市では観光客へのおもてなし力向上等を目的に令和3年10月1日に、日本航空（JAL）との間で、おもてなし力向上とリーダー育成に関する連携協定を締結いたしました。この協定に基づき、約1年間、現役のカビンアテンダントが講師となり、JAL公認おもてなしリーダーを育成し、昨年12月にはまず市役所職員を対象に、おもてなしリーダー研修を実施したところでございます。これにつきましては、一度やって終わりではなく、JAL公認おもてなしリーダーという仕組みづくりの中で、継続的なおもてなしの研修ができるような仕組みを考えておるところでございます。また、島内民間事業者におきましても、全日空（ANA）から講師を招き、研修などの実施もしておる状態でございます。今後も官民併せて一緒に努力をしてまいりたいと考えております。今年度の日本航空の研修につきましては、3月に島内の観光事業者を対象としたおもてなしリーダー研修と、観光ガイドを対象にしたおもてなしリーダー研修を予定しております。今後も研修やミーティングを重ね、9月にはJAL公認おもてなしリーダー、これを認定していきたいと考えております。

また、世界文化遺産を目指す、登録に向けた現在の課題認識の中の地場産品の問題でございます。世界遺産登録を契機に佐渡を訪れる方が増加する、これは当然のことながら、佐渡の産品を直接目にし、直接食べていただく機会が増加するということが、非常に情報発信としての大きな役割を担うものと考えております。特に佐渡は、少量多品目で季節に応じた良質の佐渡産品、これの高付加価値化が今まだ弱い中で、魅力の向上、発信がまだ弱いというふうに考えているところでございますので、直接見ていただいて食べていただけるというのは本当に大チャンスであると考えております。そのため、これまで取り組んできたところではございますが、宿泊、観光施設での良質な佐渡食材を提供する仕組みづくり、また現在ビジネスのお客様が多く利用している直売所も含めまして、既存の島内各地の直売所、ここにも観光のお客様に

情報発信をしながら訪れていただけるような仕組みづくりについて取り組んでまいりたいと考えております。また、これに併せましてブランド化、また流通経路の少ない販売の仕組みによって生産者の所得向上も取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、世界遺産に向けた新たな財源確保の問題でございます。一義的には国、県等からの支援の拡充、そしてふるさと納税での応援、世界遺産をベースにした企業版ふるさと納税、こういう対応も含めて、多様な形で財源確保は進めていかなければならないと考えております。また、佐渡においていただく皆様からの応援の方法の一つとして、世界遺産を有する他市の事例として、環境協力税、またホテルの宿泊税などが既に実施されているものでもございます。こういう点もしっかりと注意しながら、何が最も佐渡に適しているか、これについて官民併せた議論が必要だというふうに考えております。各観光地において様々観光に来られる、またその目的地においていただける、その内容、来られる目的、これは大きく違います。そういう点から、佐渡に合わせた形をしっかりと官民併せた議論が必要だと考えております。現在この協議メンバーの人選をどのようにしていくかという議論を進めておるところでございますので、4月以降早々にこの仕組みが立ち上がるように取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、移住交流推進の成果と課題ということでございます。まず、今年度の移住交流の成果でございますが、ベンチャー企業を中心として、本市への進出が図られており、また集落と連携したお試し住宅の整備を進めるとともに、民間事業者の連携の一つではございますが、株式会社アドレス様などの連携により、季節移住者、二地域居住者等の受入れ、滞在拠点の拡大を進めているところでございます。この具体的な成果につきましては、移住交流推進課長から御説明をさせます。

また、課題、要因の問題でございますが、新型コロナウイルス感染症によるやはり地方への人の流れ、これが1つ根本的にはあるというふうに思っております。やはり来られた方からいろいろな御意見をお伺いする中では、佐渡の地元の方との関わり、人に会いに行こうという考え方、そして離島であることの特異性、これははっきりした四季であったり、トキであったり、食であったり、世界文化遺産の文化であったり、やはりこういうものの中で生活し、働くという価値観、こういうものも興味を示されているというふうに聞いておるところでございます。企業誘致につきましては、民間企業と連携した情報発信、これは受入れ環境の整備、民間の活力を今、市の施策に生かしている、これが大きな要因だというふうに考えておるところでございます。

移住者ニーズの把握及び今後どのようにしていくかということでございますが、この対策につきましては、佐渡UIターンサポートセンターでの相談窓口、UIターン者の皆様とのタウンミーティング等を開催するなど、その把握に努めておるところでございます。ただ、もっとさらにきめ細かな相談、アドバイスができる体制、そして、住むと働く、これを一体的にマッチングできる仕組みの構築、これをやらなければいけない、これが今の課題の一つだというふうに思っております。このことから、さど暮らしサポーター制度の運用を開始し、移住者や市民とのコミュニティーづくりを進める中で、安心して佐渡で暮らせる仕組みづくり、これを進めてまいりたいと考えております。また、住むと働くの一体的なマッチング機能につきましては、今年度は空き家活用コーディネーターの育成など、空き家利活用の体制づくりを進めてきており、今後は移住促進と連携した働く人材の確保と雇用機会を提供できる体制等を構築できる取組を具体的に進めていきたいと考えているところでございます。



企業誘致の効果と今後の方針ということでございます。まず、新たに島内へ誘致した企業数は21社、41人の新規雇用が現在見込まれているところでございます。環境省が提供する地域経済波及効果分析ツールを活用すると、年間約9,400万円の経済効果と試算しておるところでございます。また、本社機能を佐渡に移転してもらうことにより、将来的に企業の成長が佐渡の地域経済にもたらす影響は大きくなるというふうに思っております。税収面や雇用増加などの効果、これが見込まれることから、進出企業の本社機能移転への支援、これに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、島内事業者との企業間連携による事業拡大の仕組み、これにも取り組まなければならないと考えておるところでございますので、島内全体の中で、島外から来られる方、島内の事業者、全てが連携しながら活性化につながる、そのような仕組みに挑戦をしてまいりたいと考えております。また、起業はスタートから3年が一つの課題でございます。その3年の課題がやはりスタートのイニシャルコスト、専門的な経営の知識、また資金と販路支援、こういうものが課題になるというふうに思っています。そういう点でサポート制度をつくりながら、持続可能な企業として佐渡で育っていく、こういう取組を将来的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

3つ目でございます。一旦の到達点をどこに置くのかという御質問でございますが、移住交流推進の到達点というのは、基本的には一人でも多くということで私自身は取り組んでおるところでございます、一つの指標としては、令和2年度の社会動態がマイナス216人になっていることから、社会減ゼロ、この島ではそれを目指していきたいというところで目標を立てて取り組んでおるところでございます。そのためには、企業誘致だけではなくて、やはり住むと働くのマッチング、そして子育て支援、こういう部分も含めながら、暮らしやすい島として移住、定住促進に取り組む必要があると考えております。

3番目、島の農業の将来展望でございます。農業の将来展望につきまして、短期的には、既に取り組んでいます生物多様性を育む農業に加えて、みどりの食料システム戦略による食の安全、安心と脱炭素の取組を進め、より一層のブランド力を強化することで、短期的には販売力の向上に最大限努力していかなければいけないと考えておるところでございます。一方で競争力の強化も意識した効率的で持続可能な生産体制、これもつくらなければいけないと考えております。そういう点では、今JAと一緒にしながら作業の協業化、低コスト化に向け、地域で話し合いをしながら進めておるところでございます。また、移住者の方につきましても、今ほど申し上げたようにやはり販売力を強化するのか、例えば農業プラスアルファで生活をしていくのか、こういう選び方が佐渡ではできるというふうに考えております。そういう点につきましても、収入確保に向けてのサポート、そういう形が必要だということでございますので、先ほど申し上げたように、世界遺産の取組の中で直接的な販売をどう広げていくかということを進めてまいらなければいけないと考えております。

具体的な取組でございます。以前から羽茂農業振興公社の研修制度のほかに、今年度より羽茂地区のお試し住宅の利用条件に、公社での農業体験を条件とした取組、またJA佐渡で働きながら就農研修ができるサポート制度、こういうものを創設したところでございます。

耕作放棄地や就業年齢などの実情につきましては、農業政策課長から御説明をさせます。

続きまして、棚田地域の利活用と維持でございます。このたび農林水産省の棚田百選、つなぐ棚田遺産に島内7つの棚田地域が選定されたところでございます。現在も岩首昇竜棚田での大学生や民間企業との

稲刈りイベント、そして小倉千枚田の棚田オーナー制度、またこれは新たな取組でもあります歌見の棚田における耕作放棄地を活用したホップ栽培などの多様な活動、こういうものが始まっているわけですので、これらをほかの棚田地域に波及させながら、美しい景観と併せて全国に発信し、棚田に足を運んでいただけるファンを増やしていく、こういう取組が重要だというふうに考えております。棚田の活用につきましては、その地域の意欲も重要ですし、やはりそこに外部人材など、それを主体的に動かす方も必要になるというふうに考えております。こういう様々な対応が必要になることから、地域と様々な形で話し合いを進めていかなければならないと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 移住の成果の部分について御説明いたします。

今年度U I ターン者数は、1月末時点ですが、375人という結果でございます。前年同月と比較した場合、25人の増加となっております。そのうち40歳未満の方は226人となっており、前年同比でも34人が増加という結果となっております。3月末には、昨年度のU I ターン者数504という部分を上回るというふうに見込んでおります。また、先ほど市長答弁でもお答えしましたが、新たに島内へ誘致した企業数は21社、41人の新規雇用者を見込んでおります。そのうち2社のほうが本社機能の移転、社員及び役員が5名程度当市へ移住するというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 耕作放棄地や就業年齢等の実情につきましては、2015年度と2020年度の農林業センサス等の数値を比較して御説明いたします。耕作放棄地につきましては、31.4ヘクタールから46ヘクタールの14.6ヘクタール増加してございます。また、就業年齢につきましては、65歳以上の農業者割合で比較させていただきますが、56.9%から62%となっておりまして、5年間で5.1%上昇しております。また、生産量につきましては、J Aの取扱い出荷量で比較させていただきますが、米につきましては、これは国主導の生産調整でなくなりましたので、米につきましては、作付率が上がった影響もございまして、1万8,669トンから1万9,606トンと937トン増えておりますが、おけさ柿につきましては、5,115トンから4,080トンの1,035トンの減少となっております。また、認定農業者などの担い手への農地の集積率につきましては、43.7%から50.5%となっており、6.8%上がっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ありがとうございます。それでは、2回目の質問に移らせていただきたいと思います。

まず、世界遺産関連でございますけれども、先般の代表質問でもお答えがありましたけれども、次の天王山はこの夏か秋に来るイコモスの現地調査、これが本当の天王山になるのだという認識で間違いないかと思っておりますけれども、これに向けてやはり佐渡の島、市民全体が一枚岩となってその意思を明確に表すこと、それからその準備を怠りなく当然行って、簡潔明瞭にイコモスが来た、見た、そして佐渡が勝ったという状態に持っていくことがベストというふうに考えております。ここに関しまして、その中心というか、

先頭に立って進めていただく市長の決意表明をお聞きして次の項に移りたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 世界遺産国内推薦、イコモス、2月1日に申請を行ったわけでございます。足かけ26年にわたる本当に市民の皆様の思い、そして新潟県の多くの皆様の思い、そして首都圏も含めた連合会も含めた多くの皆様の思いが届いたものがようやくスタートを切ることができたわけでございます。もちろんイコモスの受入れも大変だと思います。ただ、来年6月の世界遺産委員会に向けても、我々としてはしっかりこの価値を発信していかなければいけない。イコモス対応、これは今までもしっかりと準備をしておるつもりでございます。ただ、この1年、この後もっともっと、この文化遺産の価値を日本、世界に発信していかなければいけない、これが今回の推薦で我々にとって大きな、また一つの宿題として上がったというふうに考えております。現地審査及び日本、世界への発信、しっかりと国、県と連携をしながら、我々佐渡の誇りにもなると私は思っておりますので、しっかりとこの価値を世界に示していきたい。そして、来年には世界遺産委員会をしっかりと通っていくような、そんな取組を1年間、最大の努力をしてみたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 世界遺産については、本当に悲願でありますので、絶対に悲願を成し遂げるということで、我々議員もこの立場において頑張っていきたいというふうに私も決意表明をしたいというふうに思っております。

次の項目であります。世界遺産に向けた宿泊施設の関係でありますけれども、これは2月10日ですか、実は観光庁から佐渡市は上質な宿泊施設の開発促進事業の締切りにおいて、その対象地域として選出をされました。一方、皆さん御存じのとおり、両津地区において従来からインバウンド含めて大きな宿泊を担ってこられた施設が、営業休止になってしまったというタイミングとしてはあまりよろしくない状況なのでございますけれども、この上質な宿泊施設の開発促進事業というのは、実は目的がポストコロナのインバウンド復活に向けて宿泊施設の質を世界水準まで引き上げようということが目的、ここに応募して選定をされた。一方で、そこを担っていた大型宿泊施設がバンザイしているという実態、ここのパラドックスについて、佐渡市の観光政策として今後どのような支援なり政策を立てていかれるおつもりなのか、御答弁願います。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） 御説明いたします。

先ほどおっしゃっていただきました上質な宿泊施設の開発促進事業、こちらにつきましては、令和3年度、今年度8月に我々に観光庁からお話もありまして、佐渡島内の一つの候補地、物件をこちらから申請をし、今回選定をさせていただいたところであります。残念ながら、その物件なのでございますけれども、民間の方が次の利用目的があるということで、その物件自体は、すみません、この事業からは取下げになってしまったところではあるのですが、引き続き観光庁からは、インバウンドも含めて今後の観光地に向けた支援ですとか、アドバイス、そういうものを引き続き続けていっていただくと。全国のほかの候補地とはまた少し土俵と違いますか、動きが違いますけれども、観光庁からはそういうアドバイスをいただいております。先ほどもお話がございましたとおり、1件ホテルのほうが休業とはなってし

まいりましたけれども、先ほども申し上げましたとおり、今年8月ぐらいからこれに手を挙げて、しっかりと観光地としての佐渡市の魅力をアドバイスいただくということで申請をさせていただいた、そういう経緯であります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 先ほどの市長の御答弁にもありましたけれども、これはあくまでもインバウンド対象ということの宿泊施設でありますけれども、先ほど市長おっしゃったように、佐渡の宿泊施設は何も旅館、ホテルだけではないわけでありまして。観光客の増が期待できるからといって、マキシмумに合わせた施設の建設というのは、それで過去に失敗してしまった事例が山ほどあるわけで、佐渡として何を売りとして、何を来訪者、来島者の方に訴えていくのか、それについての佐渡市としての他の地域とは違う特色出し、ここが本当に一番重要なことだというふうに私は考えております。その点について、市の観光政策として、旅館、ホテルのみならず、先ほど言ったゲストハウスだとか、民宿とか、いろいろあります。この辺の対策はどのようにお考えになっておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） 御説明いたします。

ホテル、旅館、あとゲストハウスということで、様々なお客様のニーズに合わせた多様な宿泊施設というのが島内各地で営業していただいております。ここ数年、特にゲストハウスと言われます簡易宿舎といえますか、そういう小規模ではございますけれども、キャパ的には小さいですけれども、ゲストハウスも数年増えてきてございます。観光案内につきましても、情報発信ということで、お客様にどのようなニーズがあるかを把握しながら、お客様には島内各地にそういうゲストハウスがございますので、そういうところをきちんと情報発信していく。佐渡観光ナビのホームページでありますとか、いろいろなツールを使いまして、発信をしていきたい。現在もやっておりますが、さらにゲストハウスみたいなところにも誘導していきたい、そう考えております。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ぜひ世界遺産というキーワードをカンフル剤にしたブラッシュアップ、ここをぜひ政策にも反映していただければなというふうに思っております。

次に、アクセスの問題であります。関連しまして、佐渡汽船について幾つかお伺いをいたします。佐渡汽船は、御存じのとおり昨年佐渡市として3億6,000万円の支援を行いました。結果として株式を持ってもらったわけでありまして。これが先般の発表で1株20円だとか、30円だということになりました。もちろん佐渡市が行ったものについては、投資が目的ではなくて、あくまでも公共交通機関としての佐渡汽船を支援する、結果としてそれが株券になったということだと私は理解しておりますし、私もそうあるべきだと思って、上程されたときには賛成を投じました。ではありますけれども、現実問題として実際3億6,000万円の株を持っていた。それは、民間の方も同じなのですが、実際これが現在大体どのぐらいの資産価値になっているのか、及び、私の考え方は先ほど述べましたけれども、佐渡市としては、この件、つまり株価が資産として変わってしまった、結果として変わってしまいましたけれども、どういう認識をお持ちなのか、この件について御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

昨年2月、佐渡市は1株223円で割当増資を受けておりますが、資産価値としては、今回のみちのりホールディングスによる第三者出資によって約10分の1ということになるものと認識しております。株式の保有率は大幅に下がりますが、先ほど議員おっしゃいましたように株の売買で利益を得るために出資したということではございませんので、航路維持のため、引き続き株式を保有することで、経営に対しても一定程度議論できるものと考えておりますので、我々としては、10分の1になりますが、株を持ち続けて、新しい佐渡汽船のほうにも意見を申し述べていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 文字どおり投資でやったものであれば、俗に言う大損したという話になるのでしょうかけれども、これは目的がそういうことでありませんので、私も残念ではありますけれども、仕方がない。ただむしろ、株を持ち続ける、実際に今度佐渡市は3.5%か3%ちょっとの持ち株比率になるわけですが、だからといって株主であることには変わりがないので、ぜひ今後の協定書の作成等を通じて可能な限りの関与、物を言う株主であっていただきたいということを申し添えておきます。

佐渡汽船の2点目でありますけれども、先般松本CEOがお越しになったときに、小木一直江津航路の件について言及がありました。これは、人によって取り方なのですけれども、いわゆる小木一直江津航路は赤字路線であると。よって、国、自治体等の支援があるという前提において維持していくというような御回答だったと記憶しております。これ、私なんか33年民間企業で働いてきたので、当然小木一直江津航路が例えば6億円の赤字であれば、この6億円を行政が埋めてくれないのだったらやめてしまうよと裏で言っているのかなと勘ぐった物の見方をしております。一方、この件については、現在開かれております新潟県議会においても、3月2日に当市選出の中川隆一県議会議員が同様の趣旨の御質問をされまして、そのときの県知事の御答弁では、継続的な支援を念頭に置く発言があったことを認めつつ、佐渡市とともに持続可能性の確保を検討していきたいという、どういうことかよく分からない部分もありますが、御答弁があったと記憶しております。この点について、まず1点目は理解の仕方、つまり赤字を補填してあげなければ止めてしまうという意味で言ったのか、従来の支援策があれば継続するという意味なのか、この理解を佐渡市としてどうされているのか。それから、知事がおっしゃった佐渡市とともに持続可能性の確保を検討していきたい。佐渡市とともにというところで佐渡市はどのような対策を考えておられるのか、以上御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 小木一直江津航路の補助金の問題につきましては、我々としては既存の今の補助制度、いろいろな支援体制、国からも支援が出ておりますし、様々な乗客支援等含めて県、市からいろいろな支援をとということで、既存のものを残していくということが一義的な判断であるということで認識しております。また、知事のお話につきましては、具体的にそのもの自体がどこまで指すということは私はまだお話ししておりませんし、今後また知事と話をしながら進めてまいりたいと思っております。いずれにいたしましてもこの航路、国、県を中心にしっかり離島ということで守っていく航路であることは間違いのないことではございますが、この活性化につきましては、誘客も含めて、当然地元自治体、特に

観光地である佐渡市と連携をして進めていくというところのお話だというふうに認識しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） この点については、かなり御心配をされている市民の方も多いようでありましてけれども、当面現状維持というか、航路は維持していくというふうに理解をいたしました。

続いて、空路の件でございます。佐渡と首都圏の直行便空路については私もしつこく何回もやっておりますけれども、今回新潟県が3億6,800万円の予算を計上して、県営である佐渡空港整備を始めるという報道がありました。県議等を通してこの具体的内容は何なのかということを確認したところ、1、誘導路の拡張、2、ターミナル搭乗待合スペース拡充、3、化学消防車の配備、4、気象観測施設の整備、5、投下照明の移設の5点を予定しているというふうにお聞きしております。これによってやっとなんか失礼なのですが、県も佐渡空港への空路開設再開について、いよいよ本腰を入れてきたなというふうに感じております。それに付随して、これも報道されておりました。新潟市も県と連動してですけれども、例えば着陸料、航行援助施設利用料への支援というような幾つかの名目において、千数百万円の予算的措置、支援をするというふうにお聞きをしております。私がお聞きしたいのは、さて、いよいよ消防車まで買って空港の整備を始めようという県の意向に沿って、この佐渡市、一番受益者となるであろう佐渡市は今後、来年度に向けてどういった対策を取っていかようとしているのか、この点についてお答えを願いたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

佐渡市としては、島内二次交通、空港周辺の施設整備、これについては、トキエアが就航することを想定して早急に、例えば路線バス、タクシー、レンタカー、それぞれの事業者ともう既に令和4年度から協議のほうを進めていきたいというふうに考えております。それから、2023年以降の佐渡就航、これのめどがつかまりましたら、県と連携して運航に対する支援方法、こちらのほうを具体的に検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ぜひ佐渡市も前のめりな対策を練っていただきたいというふうに思っております。この先、就航もしていないうちに言うのもあれですけれども、能登空港の事例なんかを見ますと、やっぱり地方路線については、維持継続をしていくために搭乗率保証を求められる、民間企業として求めてくるという可能性が高いし、実際長谷川社長もそういうことをちらちらおっしゃっております。今後就航するという前提において、そういう政策の検討余地をどのようにお考えになっているのか、できれば市長にお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今、長谷川社長とも県とも様々な形でどのような支援がいいのかという話を進めておるところでございます。まず、我々としてはやはり佐渡航路の一つのモットーができるということが非常に重要でございます。今2023年の後半以降になると思いますが、佐渡航路の就航に向けて取り組むという姿勢が出ておるわけでございますので、そこに一步具体的なものが明確になり次第、県と早急な協議

に入って、支援体制を県と併せて考えていくという流れを私は考えております。そういう点で、先ほども起業の段階でちょっとお話し申し上げましたが、やはり一定程度スタートにおいては必ず支援が要るものというふうに考えておりますので、そこは県と連携して取り組んでまいります。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） とにかくアクセスですね。世界遺産になるということは、世界から人がそれを見に来るということですので、日本に着いて航空時刻表を見たら佐渡がないというのは、やっぱりこれ相当なダメージだと思いますので、ここは私も引き続きまたいろいろな御提案をしていきたいというふうに考えております。

次に、光回線の件について確認をさせてください。昨年未から光回線の未整備地区について、その地区対象の説明会を市でお開きになった。私も地元のところ1度傍聴させていただいたのですが、そのときに、光回線が引かれた前提で、引かれたのなら私入る、いわゆる希望、予定希望調査というのですか、されたと思うのですが、佐渡市としてはどのくらいの人数ないし件数を目標とされていて、結果どういう件数になったのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市としてというか、民間事業者と協議をした中での設定としましては、約800件近い目標設定をしました。現時点において、1,000件を超える要望、意向調査の提出をいただいております。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ということは、市が目標とした希望者数も超えておりますし、当然これからではどこの民間事業者にお願いするとか、公募とかいろいろあるのだと思いますけれども、最終的な工事をいつぐらいまでに完了させたいというふうに今もくろんでおられるのか、可能な範囲で結構ですけれども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回の整備につきましては、民間事業者が民設民営で行うという形の中で、佐渡市として連携をして取り組もうということで進めてございます。今民間事業者が補助金を申請するに当たりましては、市の要望が必要であるというところで、佐渡市として令和4年度、そういった民間事業者が整備をするという形の補助要望を出させていただいております。民間事業者につきましては、令和4年度に入りますと早々補助金要望の公募が開始されますので、民間事業者がそれに応募し、交付決定を受けて、まずは令和4年度に完成をする形の中で目標を立てておるというふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 今の予定どおりいけば、令和5年3月末までには、ほぼ島内の全ての地域で光通信の利用が可能になるということかと思うのですが、これについては私もこの2年言い続けておりますけれども、やっと実現できるかなということで非常に喜んでおるところであります。光回線の整備は、あくまでもインフラ整備でありまして、それを活用して今後どうしていくのかというところがポイントになるかと思っております。そこで、1つお伺いをいたします。佐渡スマートアイランドパスポート、これ仮称

でありますけれども、これを国の補助金を利用して、現在このアプリケーションを開発中。多分もうすぐできるのだと思いますけれども、スマートアイランドパスポートのアプリケーションの活用方法、それから12月にお伺いしたときに、このアプリの年間維持費、ランニングコストが約600万円かかるというふうにお伺いしておりますけれども、この600万円を今後どのように手当てをしていくもくろみなのか、この2点について御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） 御説明いたします。

今年度実施をいたしましたスマートアイランド推進実証調査におきまして、今まで既存の観光客向けのさどまる倶楽部のアプリがございました。そのほかに令和3年度の実証事業におきまして、市民アプリ、佐渡島民アプリというものを構築できるところまで事業実証しております。我々にも配付をされております島民カードと言われる佐渡市民サービスカード、そちらについても今後島民アプリのほうに移行をしていきたいということで、佐渡市民サービスカードの期限が令和4年9月末ということになっておりますので、そちらのほうに移行していきたいと。全てと言うと、なかなかアプリの利用方法とかもあるもので、複雑化があるかと、難しい点もあろうかと思っておりますので、紙ベースだとか、そういうものと並行はしていかなければいけないなということで考えております。

もう一点、大きくこの実証事業で行われたのが、ECサイトをそのアプリで行えると。楽天というようなものが世の中ありますけれども、ああいうECサイトをこのアプリで展開したいということで考えておりますけれども、今回の議会でも市長のほうからも答弁ありましたとおり、多岐にわたるいろいろな企業の皆様とまた立ち上げ、運用につきましては検討していく必要があるかと思っておりますので、アプリ自体は完成されたとしても、じっくりとここは検証していきたいと思っておりますし、またECサイトと並行しましてお店からの手数料でありますか、そういうものを少しずつ徴収させていただいて財源の確保、ECサイトとやっぱりすごく連動すると思っておりますので、しばらくお時間をいただきながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） アプリは、できて終わりではなくて、いかに活用されるかが一つ勝負だと思いますので、その活用方の周知徹底というか、利活用の分かりやすい説明、それから加入者、アプリケーションを買っていただける加入者の拡大、及びこれは民間主導でやるということであれば受益者負担という考え方をやっぱり入れて、これを使ってもうかるのであれば、その分の手数料はそれに比例していただきますというふうな発想に変えないと、結局ランニングコストはずっと税金で負担してもらえらるということになれば、はっきり言って使っても使わなくても同じということになってしまうのです。それでは恐らく最終的に維持が困難になってくる可能性も出ますので、ここのところは十分注意をして事業を進めていただきたいということを申し上げておきます。

次に、地場製品の販売促進の件であります。私が申し上げたいのは、道の駅という問題であります。皆さん御存じかと思っておりますけれども、大体本土のほう行くと道の駅というのは、単にトイレ休憩や車を止めるだけではなくて、そこに行くと地場の農家が持ってきてくれたおいしい野菜があるとか、あるいはその



地域でしか作っていないお菓子が売っているとか、こういう観光の一つのディスティネーションとしての役割が大きい。これは、もう日本の常識になっていると思います。ところが、佐渡の場合、今度世界遺産になりました、観光客が来ました。道の駅で佐渡の美味しいものを買って帰ろうかといったら、あいぼーと佐渡という建物がありました。これはやっぱりおかしいと思うのです。今度あそこのあいぼーと佐渡の向かい側にアウトドアのお店もできました。人流ができます。それから、私個人的に知っている両津の商店街の方ともお話をしました。例えばあいぼーと佐渡の利用ルールをもう少し細切れにするとか、緩和してもらえば、週に1回、あるいは週2回必ず市を開いて、そこが使いやすくなれば頻りに市が開かれる。そうすると、新たな道の駅の形が見えてくるのではないかというふうにおっしゃっていました。

それから、この件については昨年11月29日、新潟日報社の主催で提言フォーラム、「10年後さらに輝く地域へ」ということで、地元の佐渡の若い方々がチームを組んでいろいろな提言書を出されました。この中の最初にも、人が集うマルシェの開催、道の駅あいぼーと佐渡の利活用が大事ではないのかという提言がなされており、この点について今後佐渡市として道の駅というものの利活用について、道の駅は今あいぼーと佐渡ですかね、佐渡の場合。これについてどのような方向性、ないし政策を考えておられるのかお聞かせをお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 御説明いたします。

道の駅の在り方の問題でございますけれども、あいぼーと佐渡につきましては、限られたスペース、規模でありますので、非常に大規模なものというのは困難であろうという認識がございます。我々としましては、その周辺も生かしながら、にぎわいの空間の一施設という形で取り組んでいかなければいけないのではないかというふうに認識しております。その辺につきましては、企業も含めながらアイデアを出していただくなど今後必要かというふうに認識しております。先日でございますけれども、施設管理の部分では観光振興課、緑地の周辺の活用については、みなとオアシスの一施設でもございますので、地域振興課、それでまたその周辺の環境整備につきましては我々と、それぞれの関係課が協議する中で、この後またそういう道の駅の魅力、みなとオアシスの施設の一環として、魅力を含めて今後も協議して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） この件については、ここで今の状況でありますので、ここで明日からすばらしい道の駅ができるとは思っておりませんが、これは世界遺産を目指して活用する重要なポイントだと。地場製品の販路拡大にも、さっき市長もおっしゃいました、実際にそこで見て、触って、食べて、リアルポイントで佐渡の産品をアピールする一つのポイントだと思いますので、ぜひこの活用、今課長の御答弁ありましたけれども、いろいろな部署がまたぐ。これを解消するために、4月以降部制にされるというふうに私は理解しておりますので、この横串機能を十分に発揮していただいて、早急な対策を立てていただきたいということを申し述べておきます。

次に、入島税という議論がさきの議会でも同僚議員から話がありました。先ほど市長の御答弁にも幾つかありましたけれども、ここについて、確認したいのは、例えば何とか税という税金を島がつくるという

のはイメージ的にはあまり、一般の方は税金を取られて喜ぶ人はあまりいないので、こういうやり方がいいのかどうかというのがありますが、この辺はその後何か具体的な検討はされたのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 具体的なものの検討はこれからというふうに考えております。ただ、一般的に税という形、特に佐渡に来られるお客様はビジネスのお客様も非常に多く来られますし、帰省のお客様も佐渡汽船に乗ってくる。そういう中での入島税というとなかなか御理解得られないということも考えられるわけでございます。ですから、単純な観光地であるところと生活の拠点プラス観光地であるところ、やはりそれによって様々な内容は考えなければいけないというところで思っております。そういう点では協礼金という形もあるというふうに思っております。いずれにいたしましても、そこも含めながらこの世界遺産、今後「佐渡島の金山」をしっかりと未来に継承していく、そこには非常に多くの資金が要ることになりますので、やはりそういうものを応援したいというお客様から気持ちよく御支援いただく、そんな仕組みづくり、そこを一つの柱として考えてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） いろいろな整備をするにはお金がかかるということは、日本中どなたも御理解いただけると思いますけれども、税金というのはあまり好ましくないというふうに思いますので、ぜひふるさと納税だとか、こういうのをうまく活用していただいて、例えば神石高原町なんかは、ペット殺処分ゼロ、これだけを合い言葉に7億円の寄附を集めているわけですから、目的がしっかりしていれば、それに対して御理解、御協力をいただける方は、まして世界遺産でありますので、多々いらっしゃるかなと思いますので、ぜひ御検討いただきたいというふうに思っております。

次、移住関連について1点御質問させていただきます。これ何人かの方から御指摘をいただいたというか、困っているということです。移住希望者に対する佐渡の空き家保証人問題であります。佐渡に移住してきた方、また移住を希望されている方は当然住むところをまず探さないといけない。職もそうですけれども、住むところを探さなければいけない。そうすると、ここの空き家はどうだと、例えば不動産屋から紹介される。これいいかと、ちょうどいい、ここを検討しますと言うと、そのオーナーから、では佐渡市内在住の保証人を立ててくださいと言われる。私移住者だけどもという問題です。もともと佐渡に親戚がいるなら別ですけれども、ここで非常に困ったという事例が数件あったというような話も聞いておりますけれども、代わりに立て替えるということはある得ないと思うのですが、この点について佐渡市としては、どのような支援策、ないし政策、対策をお考えになっているのかお聞かせいただきます。

○議長（佐藤 孝君） 渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 移住者の保証人になるという問題につきましては、当初早い段階からそういうお困り事があるというのを伺っております。この件、不動産会社のほうとも意見交換したところいろいろな課題があるというのは分かってまいりました。大家の都合というのもありますし、不動産会社のほうで家賃保証会社に契約されていないという場合があるというふうに聞いております。こういった部分のところを解消していかないとこの問題は埋まっていけないというふうに思っておりますので、現在島内の不動産会社といろいろな意見交換をやらせていただいております。この中でこういった問題を引き続き協議していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） これ思わぬところで、私も聞いて、えっと思ったのですけれども、移住する方、佐渡を選んでいただいた方にとっては、そこに親戚がいれば初めから移住もくそもない話でありまして、移住する方がいかに佐渡に魅力を感じていただけるかということでもありますので、これは民間事業者の方の関わりが大きいとは思いますが、佐渡市としても、やはりそこは例えばUIターンサポートセンターを窓口として相談に乗るとかということにもっと力を注いでいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

次に、農業問題に行きます。私もさっき申し上げたように、一応農家の端くれなものですから、我田引水にならないように気をつけたいと思うのですけれども、まず来年度の主要事業にも挙げておられますけれども、みどりの食料システム戦略推進事業という大変難しい事業でありますけれども、ここにおける無農薬化学肥料栽培とか、有機栽培の地産地消、今給食でも使うようになったということでございますけれども、ここにおける現在の課題と今後の展開について市としてどのようにお考えになっているのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 御説明いたします。

みどりの食料システム戦略を推進する上でございますが、まず生産拡大に関します課題といたしましては、こういった取組を行いますと除草剤や殺虫剤等全く使えなくなりますので、やはり圃場の除草作業、これの省力化が一番の課題になってきます。また、そのほかですけれども、栽培方法につきましても、多くの農業者の方が未経験でございますので、栽培方法の普及が課題であると考えておるところでございます。これらにつきましては、新年度予算に水田除草機導入に対する補助金と栽培マニュアルの作成、これを予算計上させていただいておるところでございます。また、消費者の視点から見た課題といたしましては、無農薬栽培でございますので、生産物自体の見てくれとか、食害等が必ず出てきますので、こういったところどこまで許容できるのか、消費者の皆さんの理解度醸成が課題であると考えております。また、今後の展開といたしましては、こういった取組を行う中でやはりどうしても収量のほうが落ちてきますので、栽培面積を拡大することで遊休農地の抑制や農地の保全につなげていきたいと考えておりますし、また世界的な窒素やリンなどの肥料、資材が高騰する中、地域内の資源を使い回すことによって、佐渡の環境を生かした低コストで地域内循環ができる仕組みを構築していきたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） いろいろな問題があって、例えば無農薬野菜を、保育所には取り入れられないのですか、葉物は。葉物は何か駄目なのだとか聞きました、いわゆるきれいに洗ったりしないといけないので、その手間が給食センターも取れないし、生産者も取れないとか。実際に作っておられる農家の方とお会いしていろいろお話をお伺いすることもできたもので、そのときにそういうことをおっしゃっていて、ただやっぱりさっき農業政策課長がおっしゃった、生産量が少ないので、やっぱり高い価格、いわゆる単価を高く買っていただかないと、なかなかペイしないということを言っていました。ただ、高くすると、では本当に給食でどこまで使えるのかという、ここも大きなパラドックスが発生している、矛盾点が発生して

いる、そんなことでした。あと、なるほどと思ったのは、これを拡大しようとするといわゆる事務作業が発生します。例えば何かというと献立を作るところの打合せだとか、それから集荷をする、ないしは発注を受けて集荷の量を調整する、あといわゆる共同体としての共通の事務作業、私もそう思いますけれども、多分農家の方はそういうのはあまり好きではないのです、紙で書くとか、計算しろとか、確定申告のときぐらいの話で。となるとそういうことを事務局機能としてやってくれる人、私はこういうのは、それぞれ地域おこし協力隊を採用して事務局機能を担ってもらう。3年たって卒業後は、同じ有機栽培農家の一員としてその組織下の中心になって働いてもらう、こういった外部人材の活用方法もあるのではないかというふうに思うのですが、課長、どのようにお考えになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、例えば私ども生産者と保育園の給食につなげる場合、やはり確実にそれをつなぐコーディネーターが必要になってきます。これにつきまして、先進地等研修を行ったときにもそういった意見がございましたので、これを私どものほうで担うのか、また外部人材を活用するか等々は、この後また保育園等も巻き込みまして議論していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 最後の御提言なのか、御提案なのか、私の意見も含めてなのですけども、現在佐渡では移住交流推進課を中心として島外企業の誘致というのをやっております。主にIT産業を中心とした企業誘致になっておるのですけれども、佐渡の場合、実はこれの第一次産業版があってもいいのではないかというふうに考えております。なぜかという、農林水産省のデータをちょっと勉強してみたところ、実は49歳以下の新規就農者に絞ってみると、日本全体として増加傾向にあるということなのです。これはなぜかという、いわゆる農業法人に就職する人が増えている。つまり自分でゼロから土地を買って、機械を買ってやるという物すごく大変なのですけれども、事前にできた法人組織において、そこに社員として、従業員として働くことによって、12か月の給与が安定してもらえということにおいて増えているのだそうです。それから、農業で起業する人、これ新規参入者というらしいのですが、これが2008年は860人だったのが2017年は2,710人に増えている。これは農林水産省の統計です。さっき言ったように、サラリーマンとして農業に従事するというのも、2008年は6,960人だったのが2017年は7,960人まで増えているということでもあります。つまり佐渡においても後継者不足は甚だしいと思いますし、例えば冒頭申し上げたように私もたまたまUターンをして、実家が農家だったので、父ちゃんの手伝いをやっておりますけれども、私も還暦過ぎていきますので、あと何年やれるか分からない。最低でもあと10年はやりたいと思っておりますけれども、と考えたときに、どんどん、どんどん従事者が減る、イコール耕作放棄地が増えていく、イコール農業の衰退ということでもありますので、集約化もそうなのですけれども、ぜひ企業誘致の第一次産業版、つまり県外から農業法人でやりたい、その代わり佐渡の若者を社員として12か月安定雇用ができるというような仕組みができないかなというふうに、全く素人考えでありますけれども、考えた次第ですが、この点について佐渡市はどのようにお考えでしょうか。農業政策課長でも、市長でも、どちらでも結構ですが。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その視点はまさしく重要だというふうに思っています。ただ一方で、やはり会社である以上は賃金を払って、そこに会社としての利益まではいかなくても、運営できるだけの資金を稼がなければいけない。個人の場合は自分の収益だけを上げればいいということで、やはり農業、すなわち収益率の低い産業に取り組んだときには、会社における雇用と会社の利益の二重の形が要るものと、個人営業として自分の収入だけというところの差は、やはりどうしてもあるものだというふうに思っています。そういう点で考えますと、やはり佐渡の特徴である果樹であるとか、野菜であるとか、それを複合して、365日、2,000時間以上働ける農業形態の仕組みづくりが必要になる。ただ、それには果樹としては、やはり1年、2年で収入が出ないというような課題もあるわけでございます。ですから、やはり施設園芸などを含めながら、経営が安定していけるようなものと併せて法人化を考えていくというのが、一つの方向性であると思っておりますので、これはなかなか今までもそういうお声で佐渡に来たいという方もいらっしゃいましたけれども、やっぱり最終的に収益構造の問題でなかなか進めないという状況がありますので、そういうものは思い切った支援も含めて考えなければいけないと思っております。ただ、全体としてはこういう考えですが、やはり個別にしっかりと議論していくことがございますので、移住、定住も含めてこれは取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） では、最後ですけれども、農業だけに関わらないのですけれども、3月1日付の新潟日報の記事ですけれども、昨年6月にも私ちょっと一般質問でお伺いをしましたけれども、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律、これに基づいて上越市清里区では農業法人が中心になって地元の働き手の長期雇用というか、安定雇用のために組織を立ち上げたというような記事が載っております。3月1日付の新潟日報、後で御確認いただければと思うのですが、私はこれも、当時の市長の御見解はあまり乗り気ではないというか、前向きではなかったように思っておりますけれども、引き続き検討する価値があるのではないかというふうに思っておりますが、この点について最後市長の御答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地域づくり協同組合について私は決して否定的ではございません。しかしながら、やはり一人の人を雇用して、それを年間通して、賃金を支払いながら、正規雇用でございまして、一定の金額で雇用しなければいけない。それをしながら12か月安定して派遣をしなければいけないという非常に難しい取組が必要になる。そのために、派遣ができる中核の組織が要る。そして、年間を通して働けるような多様な職種が要る。そして、若者の移住、定住者の場合はとにかく住むところ、そういうところも含めて考えなければいけない。そして、1人、2人では複数の企業が入ったときどうにもなりませんので、やはりこれが5人、10人という形で、特に佐渡の場合広うございまして、そういう形も取り組まなければいけない。その点を考えますと、派遣ができるしっかりとした組織、そこが中核にいて、移住、定住者を受け入れるチーム、それと島内企業の連携、やっぱりここがしっかりできない限りはどのようなことをやっても、補助金が切れたときに全て切れてしまうということになりますので、そこに向かって今研究しておりますので、一定の方向性今見えておるところでございまして、できる限り早く進めていきたいというふうに考えておるところでございまして。

○議長（佐藤 孝君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

---

午後 3時07分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） 3月定例会、無党派、佐藤定です。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、2月24日、ロシアによるウクライナ侵攻によるウクライナ国民の皆様の犠牲者に対し、哀悼の意を表します。一日でも早くロシア軍の撤退による平和が戻ることを希求いたします。

さて、ここで、今回のウクライナ侵略の日本の平和と食料安全保障への影響について考えてみたいと思います。令和元年度日本の食料自給率はカロリーベースで38%、生産額ベースで66%です。カロリーベースでは、米は97%、野菜は79%、魚は52%と比較的自給率は高い値となっておりますが、国民1人1年当たりの消費量では、令和元年度と昭和40年度比較では、米は111.7キログラムから53キログラムへ減少しております。小麦は29キログラムから32.3キログラムと、これは大きな変化はありません。ただ、牛肉や乳製品、油脂類は、消費量が大幅に増加し、ほぼ輸入に頼っているのが現状であります。今回のロシアによるウクライナ侵略で、世界有数の穀物地帯である両国からの輸出の停滞、需給の逼迫の懸念から、小麦価格が14年ぶりの高値となっております。日本の輸入先は、主にアメリカ、カナダ、オーストラリアですが、価格は、国際価格に連動のため、パンや麺類など小麦を使った食品の値上がりにつながります。戦闘が長期化すれば、生産国は自国の防衛の観点から、輸出の規制などにより日本への安定輸入が懸念されます。また、食料は量が不足するからといって直ちに増産できる工業製品と違います。侵略されたウクライナでは、平和時なら数週間先に小麦の種まきが予定されておりました。このままでは今年の作付ができず、肥沃な大地での小麦生産ができず、小麦の国家間争奪が懸念されます。改めて政府は、国民の安全と食料の安定を図り、国民を飢えさせないためにも、生産可能な米の減反政策の見直しを求め、通告に従い、一般質問を始めます。

最初に、中山間地農地を守る集落営農について伺います。市の進める集落営農は、どのような地域づくりを目指すかお聞きします。集落営農は、単に地域での農産物生産方式を個人から共同に変えるだけでなく、農地保全を通じた集落の在り方を考える村づくりの観点が必要ですが、目指す集落営農はどのようなものですか。

次に、集落営農の進め方と市の支援体制について伺います。市では、集落営農による農地保全を提唱しています。どのような組織を想定しているかお答えください。また、集落営農を進めるに当たり、法人化はどのような法人形態を目指していますかお答えください。

次に、法人化の進め方とサポート体制について、佐渡市農業委員会、JAのそれぞれの役割はどうなっているかお答えください。

次に、所有者不明農地の利活用をどのように進めるか伺います。農地所有者の死亡により相続されず、放置される農地が散見されるようになってきました。集落営農を進める上で、利用権設定ができず、放置される農地について、平成29年8月31日制定の佐渡市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針、(2)、④で、農地の所有者を確知することができない農地の取扱いについて、どのように取り組んでいるかお答えください。

2番目の項目であります。新年度重点施策の「市民の意見を市政に反映する島づくり」で、新規事業、支所・行政サービスセンター拠点化事業で目指す地域コミュニティについて伺います。元気な地域づくり支援事業で目指す地域コミュニティはどのような組織か、また市民が主体となっていく地域の困り事の解決や助け合いの取組の支援はどのようなことをするかお答えください。

②、総務省地域力創造グループ過疎対策室の平成29年度調査では、佐渡市において、集落支援員が専任1名、兼任6名が配置されていることになっております。集落支援員制度を導入した効果や課題は何かお答えください。

③、また、継続事業で、地域課題解決や地域活性化について、地域活動支援員を配置し、地域の的確な情報収集、意見交換などにより把握した地域のニーズや地域課題による地域コミュニティづくりとはどのようなことをもくろんでいるのかお答えください。また、地域活動支援員の役割と支援はどのように進めるかお答えください。

3番目の項目であります。安心して子育てできる環境整備による移住、定住の促進で転入超過を目指す施策についてお伺いたします。直近の総務省住民基本台帳人口移動報告では、転入超過率が改善した市町村の取組では、子育てしやすい環境整備や子育て予算の補助が充実しております。佐渡市の移住、定住の取組について伺います。北信越5県の子育て世代と言われる30歳から40歳代の転入超過率は、全国で最も改善率が大きくなっております。ただ、新潟県では、転入超過率が0.14%の改善となっておりますが、転出超過が続いている現状であります。佐渡市においては、転出者1,202人、内訳は男性634人、女性568人です。転入者は964人で、男性595人、女性369人です。また、男性は39人、女性は199人の転出超過が見られます。特に20歳から29歳の間のところでは、女性の転出が269人で、転入は140人となっております。改めて女性にとって魅力ある佐渡市を目指す必要があります。県内の自治体では、出雲崎町が1.4ポイント上昇しました。要因として、2020年4月からのゼロ歳児から2歳児の保育料の無償化の効果があったと紹介されております。市では、現在、3歳以上の保育料は無償化しておりますが、3歳児未満の無償化による負担軽減ができないかお伺いたします。

次に、学校諸経費の中で、給食費は月額5,600円と占める割合が大きいです。給食費無償化による負担軽減ができないかお伺いたします。また、長引く新型コロナの影響で、教育費に悩む家庭を救う就学援助充実について伺います。就学援助の対象先を生活保護基準倍率の引上げで利用者を増やし、子育て世帯を支援すると同時に低所得者の配慮ができないかお伺いたします。

次に、保護者の中には、就学援助の申請について、制度の意義は理解できても、申請をためらう保護者や、申請目安の判断がつかない保護者が出ないためにも、申請方法や審査手続について改善が必要でない

かお伺いします。

3番目に、就学援助における準要保護の認定基準について、他市町村を参考に認定基準項目を増やし、該当者増による子育てへの負担軽減をすべきではないかと思えます。これについてお伺いいたします。

4番目に、ケア労働者の処遇改善についてお伺いいたします。介護職員の処遇改善は、今年2月から9月までは国の交付金で実施されます。10月以降は、介護報酬上での対応に切り替えられるため、全額国庫補助から国の負担が大幅に減り、自治体負担やサービス利用者、被保険者の新たな負担が想像されますが、佐渡市はどのような対応を予定しているかお答えください。

次に、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業による学童保育指導員の処遇改善はどのように行うかお答えください。

3つ目に、国は、保育士の処遇改善に当たり、1人当たり月額9,000円の賃上げに相当する額を加算するとし、2021年内閣府補正予算で措置しましたが、国の措置どおり月額平均9,000円の賃上げができるかお答えください。

最後に、佐和田病院閉院によるリウマチ患者の受入れ先の充実を求めることについてお伺いいたします。佐和田病院閉院によるリウマチ患者の新たな受入れは、両津病院で月1回の診察を予定していると報告されています。しかし、佐和田病院のリウマチ患者120人のうち、両津病院で診察できる患者数に限界があるため、患者によっては専門医師の診察が受けられないことが懸念されます。専門医師の診察を希望しても診察が受けられない患者もいると思えます。不安を感じている患者にとって、専門医師の診察は、治療も含め、心の安定に帰すものだと思います。診察回数を増やすなど患者の選択肢を確保することは、新潟県並びに佐渡市の責務だが、佐渡市としてはどのような対応をするかお答えください。

これで壇上による一次質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、集落営農の問題でございます。集落営農につきましては、高齢化による農家戸数の減少や後継者の不在等の状況の中、中山間地域の農地、農業を守っていくためには、集落営農の推進が必要だというふうに考えております。また、集落営農には中心的な担い手で組織するものや地域全体で取り組む集落ぐるみ型まで様々な形態があるというふうに考えております。この地域の実情、特色、これに合わせた体制づくり、これに取り組んでいかなければなりません。そういうことから、現在も新潟県やJA、農業委員などと連携しながら、地域と話し合いを進めておるところでございます。

所有者不明農地の利活用につきましては、農業委員会から御説明をします。

続きまして、支所・行政サービスセンター拠点化事業でございます。目指す地域コミュニティでございしますが、まず元気な地域づくり支援事業、今まで取り組んできたもの、これは地域のにぎわいを取り戻すためのイベント活動などに取り組む団体に対しての支援が中心のものでございます。市がサポートしながら、支所、行政サービスセンターを拠点とした市民と協働する地域づくりを目指し、取り組んでおるところでございます。国が定める集落支援員制度につきましては、佐渡市では地域活動支援員を集落支援員



として位置づけており、大学生や地域おこし協力隊等の外部人材と受入れ集落との調整役、地域おこし協力隊と集落や行政との橋渡し役を担っていただいております。現在専任1名、兼任9名を配置しております。この集落支援員の配置により、地域おこし協力隊が活躍できる環境がつくられ、外からの目線を入れた地域づくりを進める効果があると考えております。今後も地域おこし協力隊が活躍できるフィールドをつくれるよう、集落支援員には引き続き地域との調整役を担っていただくとともに、今年度から各支所、行政サービスセンターに配属された地域おこし協力隊、地域相談員の活動とあわせ、地域の活力再生、支所、行政サービスセンターの拠点化の取組を進めてまいります。

安心して子育てできる環境整備でございます。本市の子育て支援策は、結婚から妊娠、出産、子育てまでを一体的に取り組むものとし、その一環として今まで出生祝金や多子世帯出産成長祝金事業などを追加で実施し、令和4年度においては、子育てに関する相談支援体制の拡充や支援体制の強化、そして新たに不妊治療助成の拡充、そして不育治療助成などに取り組んでいきたいと考えております。保育料においても、既に実施している2子目以降無償化制度、国の幼児無償化制度導入に伴う副食費の無償化の実施など、充実した子育てサービスを展開しているというふうに認識しております。現段階では保育料の完全無償化は検討しておりません。しかしながら、今国がこども家庭庁の創設、また教育の無償化等の議論も始まっているわけですので、こういう議論をしっかりと注視しながら、財源の確保の問題も含めながら、しっかりとその動きを見て今後の検討材料にしてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、学校給食費の無償化及び就学援助の充実につきましては、教育委員会から御説明をいたします。

ケア労働者の処遇改善でございます。コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、新型コロナウイルス感染症の対応に最前線で働く方々の収入を引き上げるための国の補正予算が成立したところでございます。これを受け、県内他市の実施調査を行いました。また、関係課長による処遇改善検討会を開催し、対応を協議したところでございます。この具体的な内容につきましては、総務課長から御説明をさせます。

続いて、リウマチ診療でございます。佐渡医療圏の現状を新聞報道で知っていただき、実はリウマチの先生本人からぜひ御協力をしたいというところで申出をいただいたところでございます。この応援していただく医師は、平日と土曜日は御自身の診療所での診察、また日曜日は地元の当番医を担うなど、大変御多忙の中で御協力をいただくということで本当に本当に感謝申し上げるところでございます。ただ一方、佐和田病院に通院されている患者全員を月1回の診療日で診察ということはできないというのも理解しております。症状が安定した患者については、他の診療科での対応が可能と聞いており、現在佐和田病院で診療を行っている医師に受診先の振り分けを行っていただいているところでございます。リウマチ専門医を真に必要とする患者のために御理解をいただくようお願いをしてみたいと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、短期間の中、この1名の医師の確保、島内での医療の体制がまず確保できたということは一つの成果だと思っておりますが、今後佐和田病院も含めまして、安定した対応に向けてどのようにしていくか、これはもう少しお時間をいただいてしっかりと検討してみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 学校給食について説明いたします。

先ほど市長もお話がありましたけれども、学校教育のほうも今後設置されることも家庭庁等、国の動向を注視しながら、国に対して財政支援を求めていくことが必要と考えております。現段階では、多額な費用が恒久的に必要なということで、実施は考えておりません。

次に、就学援助について説明いたします。最初の生活保護基準の倍率については、佐渡市は1.3倍の範囲で認定しており、県内ほとんどの市町村と同じであり、全国的に見ても平均的な倍率です。当面は、この基準で維持することといたしております。

次に、申請方法や審査手順の簡素化ということについてです。現在一人一人に申請書を提出してもらい、全ての児童生徒に対して申請の意思確認を取っておりますが、申請しない場合は、令和4年度より同校種なら家庭で1枚にまとめて提出してもらうという予定にしております。

最後に、認定基準項目数です。多く上げている市もありますが、所得に起因しているものであり、現状の基準項目の継続を考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本利雄君） 所有者不明農地の利活用について御説明します。

所有者不明となっている農地を利用したい方がいる場合は、所定の手続を踏まえ、農地中間管理事業を活用して耕作することが可能であります。なお、農業委員会では守るべき農地を明確にするとともに、耕作者がいない優良な農地については、個別農業者との相談活動を通じ、受け手の掘り起こしに努めていく必要があると思っております。

なお、所有者不明農地を活用する場合の運用については、農業委員会事務局長から説明させていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 斎藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（斎藤 修君） 農地所有者が確知できない、そういった農地の取扱いに係る運用について御説明いたします。

毎年の農地利用状況調査によりまして、新たに遊休農地と判定しました農地の所有者に対しましては、利用意向調査を実施しております。その調査によりまして所有者不明と判明した農地につきましては、所有者及び配偶者、または子の存在を調査しまして、それらが不明の場合、農地の所有者が不明である旨の公示を行います。

なお、所有者不明の農地を耕作したいなどといった御相談をいただいた場合におきましては、農地中間管理事業を活用しまして、耕作希望者に貸付けできる手続を行うこととなります。その場合は、農地中間管理機構に対し、所有者がいない旨の通知を行うとともに、農地の利用権の取得を県知事に申請するよう、要望書を提出するといった、農地法に基づく運用を行うこととなります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ケア労働者等の処遇改善につきまして御説明をさせていただきます。

公設公営、いわゆる市の正規職員の給与につきましては、新潟県人事委員会勧告に準拠しておりますの

で、県内他市等の状況等を見ても引き上げる自治体が少ないことから、処遇改善は現在実施しないことというふうに検討しました。会計年度任用職員につきましては、県内他市の実施状況も踏まえまして、令和4年2月から保育士と幼稚園教諭の有資格者を月9,000円程度引上げ、令和4年4月からは主任児童支援員を月9,000円程度引き上げるために、本定例会に予算を上程させていただいたところでございます。

なお、民間の施設につきましても、保育園と児童クラブを処遇改善の対象としまして、本定例会に補助金の予算計上をさせていただいたところでございます。

また、介護職員、それから看護職員につきましては、国の補助金や診療報酬の引上げの財源を活用するなど、今後県内他市の実施状況も踏まえて、会計年度任用職員全体の処遇改善と併せまして、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、二次質問に移ります。

まず、農地の集落営農についてお聞きしたいと思います。まず、このままでは守るべき農地が守れない、担い手をはじめとした地域課題解決が個々の農家では解決できないところまで来ているのだと思います。将来にわたって子供たちや孫たちが安心して暮らしていける地域づくりというのが出発点だというふうに思います。担い手がいなければ外から呼び込む、それには魅力ある地域づくりが欠かせないと思います。そういう意味で集落営農は地域づくりだと思いますが、どのように捉えているかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 御説明いたします。

佐渡におきましては、特に中山間地域の集落を中心に、世界農業遺産にも認定されました要素の一つのとおり、農業を通じて伝統芸能や食文化などの農村コミュニティが維持されてきたものと思っております。しかしながら、やはり現在は多くの集落で農業者の減少や高齢化、また共同活動の低下等により農村コミュニティの崩壊が進んでいるところでございますので、集落におきましては農業者だけでなく、非農業者も含めた、地域ぐるみで集落を盛り上げていくような話合い、あくまで話合いかと思っておりますけれども、必要なことかと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今、中川農業政策課長がお答えいただいたとおりだと思います。地域ぐるみでの話合い、そして地域づくりというところの観点なのですが、この点については農業政策課だけでやれる話でもありませんし、地域振興課、高齢福祉課あたりも関わってくる課題だと思います。全体を通じて地域づくりという観点が必要ですので、こちら辺はどういうふうな集落をつくっていくのかという観点で、この後の政策を皆さん方で話し合っていたいただきたいと思っております。地域に入って話し合っていたいただきたいと思っております。その点についてはどのように取り組むかお答えいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

地域づくりにつきましては、支所長、行政サービスセンター長が中心になりまして拠点化づくりということで地域と話合いを進めながら、議論を重ねながら進めているところでございます。また、本年度から

は地域相談員ということで、こちらにつきましても、各支所、行政サービスセンターに配置をされまして、各相談員が地域のほうに入っているいろいろな困り事であるとか、問題点というの把握しております。そういった中で、各相談員につきましては、本庁の私どもの地域振興課だけでなく、ほかの事業につきましての問題点等を検討しているというふうにお聞きしておりますので、そういった連携庁内で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ぜひとも各課横断で協力してやっていただきたいと思います。

次に、集落営農について、一つの事例でもないですが、パターンを紹介したいと思います。集落営農について、魅力ある地域づくり研究所というところが提唱しております。農地中間管理機構を活用する地域まるっと中間管理方式というのが提唱されております。農地の集約、そして集積、担い手確保、育成など、地域課題解決の一つとして取り組んでおる事例ですが、この方式は、農地中間管理機構を活用しながら一般社団法人を設立します。担い手農家、自作希望農家、出ushi手農家、みんなが会員になります。次に、農地の出し手はもちろんのこと、担い手や自作希望農家もみんなで地域の農地を農地バンクに全部貸し出します。これによって地域集積協力金を活用する。そして、農地バンクは借り受けた農地を全て地域が設立した今ほどの一般社団法人にまた逆に貸し付ける。一般社団法人は、直接経営もしますが、直接経営に携わる担い手以外の担い手です。それと、自作で希望する農家に対して、一般社団法人から特定農作業受託契約を締結して農作業をしてもらいます。設立する法人の形態は、非営利法人として共益的活動を目的とします。公益法人では、島外農産物等をJAや卸売市場に出荷する場合があります。これは収益事業に該当しません。卸売だけの販売であれば、利益が出ても法人税の負担はありません。また、地域集積協力金を個人配分せず、法人で受ければ課税の対象とはならず、運転資金や農機具更新に利用も可能であります。また、多面的機能支払交付金制度での活用も期待されるところです。

なお、この法人は、一般社団法人が農業経営基盤強化促進法第12条に基づき、農業改善計画の認定を受けるとすることが必要になります。こういう農業形態もありますので、ぜひともこういう形態もあるということでもちょっと御認識いただきたいと思います。

法人に向けた手順であります。法人に向けた手順として、機械利用組合からスタートしていくのが一番いいかなと私は思います。それで、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度などを活用した組織を目指すべきだと考えておりますが、こういう手順のところはいかが考えるか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 御説明いたします。

市長答弁にもありましたように、集落営農の在り方というのは、地域の実情に合わせて様々な形態があると考えております。しかしながら、議員おっしゃるように、ベースとして機械利用組合をまず設立した集落であれば割と法人化に向けて取り組みやすいのかなと考えておるところでございます。近年でございますが、赤泊地区におきまして、平成19年に機械利用組合を設立した集落が、12年かかりましたけれども、平成31年に農事組合法人に移行しました。この法人につきましては、地域のやはり中山間地域等直接支払制度の取りまとめ等も行っておりまして、集落の中心的役割を担っておるところでございます。法

人化した利点ということでお話を伺ってみますと、やはり銀行からの融資等が受けられるようになって、機械導入の補助事業等も申請しやすくなったと聞きますし、やはり地域の経営の方向性が一本化されたことで、10年後の地域のビジョンが立てやすくなったと、また法人化したことで新たな構成員の確保にもつながったというような声を聞いております。時間はかかりましたけれども、やはり法人化してよかったという声を聞いておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今ほど中川農業政策課長から御紹介いただきました川茂の生産組合、一生懸命やっているのだと思います。私も勉強したいと思います。今までは、集落の農地保全というのは、後継者と言われる人が定年退職することによって就農というのを期待しておったところなのですが、高年齢者雇用安定法によって定年が60歳から65歳に引き上げられました。現在は、経過措置となっておりますが、2025年4月からは、定年制を採用している全ての企業において65歳定年制が義務化にされまして、定年機能というのが5年後ろへ延びたような格好になっております。任意組合の営農の組合ですと、最終的に法人化しないとそれこそ外部人材も入りませんし、後継者も育たない、そして事業継続もできないということが1つ考えられると思います。この中で、法人化するところで一番やっぱりネックとなるのが経理を含む事務処理の体制だと私は思います。大規模法人ですと、一定の人員とか、予算措置も可能だというふうに思いますが、海岸部や山間地の小規模法人では、法人を立てても事務経費も負担できないのが実情だと思います。この部分をJAなどが積極的に担っていただく、そしてその経費の一部を市で応援する、そして法人化の事務処理をしてもらうという方式ができないかお伺いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 御説明いたします。

JAが積極的に地域の法人の事務を担当しておる自治体もあるということは聞いておりますけれども、これにつきましては、当市においても、両JA次第なのではないかと思っております。議論の余地はあるのかなと考えております。しかしながら、JA佐渡のほうでは昨年8月から新たに取組が始まったところでございますけれども、JAで働きながら農業研修ができるという先進的な制度が創設されました。この制度を有効に活用することで、研修後は島内各地のリーダーになってもらって、地域農業を守っていくような仕組みづくりが構築できないか、関係機関とこの後も話し合いを進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） なかなか経費の面になると先に進まないというところはあるかと思いますが、やっぱり事務負担というのは非常に大きくて、任意組合からそこから先に行けないというのが多くの集落の実情だと思いますので、ぜひともこの部分は検討いただきたいというふうに思います。

あと、中山間地域等直接支払の第5期対策で新設されました集落機能強化加算というのがございます。これは、村づくりというので非常に有効なところですが、ここについて、先ほどの赤泊の川茂地区ですが、こちらのほうを取り入れたということの報告を聞いておりますが、こういう事例についてどのようにしているのか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 御説明いたします。

中山間地域等直接支払制度の新たな交付金の加算の取組といたしまして、集落機能強化加算というものがございます。これにつきまして先ほどの赤泊地区の集落協定が活用しておるところでございますが、この地区におきましては、高齢者の見守り活動を核といたしました見守り隊を結成いたしまして、高齢者の通院や買物支援の補助、あと草刈り、除草等の環境整備支援を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今ほどお答えいただいたところですが、集落機能強化加算のイメージというのは、自治コミュニティー機能というふうに農林水産省では紹介されております。対象活動の例としては、インターンシップ、営農ボランティア、農福連携、そしてコミュニティーサロンの開設、これは高齢福祉課でやっております地域の茶の間のイメージだというふうに思います。そして、地域自治機能強化活動、これは先ほど説明されました高齢者の見守り、送迎、買物支援というところであります。これらの活動は、高齢福祉課も関わる事業でありまして、各課横断の連携が必要ですが、高齢福祉課長、これについては何か関わりはございますか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 御説明します。

現状では直接的な関わりはございませんが、この後、そういう例を参考にさせていただきながら、各地域のほうに広げられるような仕組みづくりを推進していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、高齢福祉課長から前向きな御返答いただきましたが、同じように、これはどこでもやれる事業だと思いますので、中川農業政策課長にお聞きしたいと思います。中山間地域等直接支払の協定集落数というのはどれほどございますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 御説明いたします。

現在中山間地域等直接支払の協定数は176協定となっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） お答えいただきまして、176協定であります。176ボランティア、これを使って活動ができるのだと思います。せっかくの国の制度でありますので、活用するように、どこが音頭を取ってやるか分かりませんが、ぜひともこの事業を活用して集落の高齢者の見守り、ボランティア活動というのを支援していただきたいというふうに思います。中川農業政策課長、この後どういうふうに取り組むかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 御説明いたします。

あくまで集落の中での話合いが基本でございますが、私どものほうも先ほど高齢福祉課なり地域振興課と横の連携をしっかりとしまして、農業分野の予算でございますけれども、集落の活性化につながるように

努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） この制度、10アール当たり3,000円加算、上へ乗っていくわけですので、面積が大きいところは大分大きくなるのだと思いますので、ぜひとも中山間地の説明のようなときに必ず入れて、川茂地区の事例、取り組んでいるところもごございますので、利用いただきたいと思います。

それでは、所有者不明農地の利活用についての二次質問でございます。こちらのほうについて先ほども面積の報告がございましたが、具体的には公示制度を利用したという例があるのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（佐藤 孝君） 斎藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（斎藤 修君） 御説明いたします。

先ほど説明しましたとおり、新たな遊休農地を対象とした利用意向調査により判明したものに対して公示を行っております。その件数としましては、これまで96件公示をしております、その中で貸付対象としまして公示をしたものが2件ございます。ということで、現在そういった状況になっております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） なかなかこの後相続されないで放置される農地が増えていくのは間違いないというふうに思います。せっかくの制度ですので、ぜひとも公示制度を利用して農地を誰かしらに作っていただくような手だてを積極的にやっていただきたいと思います。

それでは、次に、ちょっと私ごとの話をさせていただきますと、私議員になる前はJA佐渡で農産物の販売に携わる仕事をしておりました。佐渡の特産であるおけさ柿について、過去に価格の低迷や生産者の高齢化によって生産量は年々減少していきました。先ほども同僚議員の質問のところで、おけさ柿については、5,115トンから4,080トンまで下がってきているという報告がございました。過去には、おけさ柿について北海道などの地方卸売市場への営業は欠かせないものでありました。しかし、近年は販売するおけさ柿がありません。卸売市場へ販売できないことをおわびに行くことが非常に多くなりました。情けないことにそういうことになりました。集落営農が水田農業だけではなくて、果樹団地での団地維持のためには、この対策を進めていかないと、早晚おけさ柿の団地維持は困難になるのだと想定されます。今回先ほどの一般社団法人の設立をおけさ柿の団地ごとにつくって団地の維持というのは図れないかどうか、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 御説明いたします。

水稻の生産者による集落営農組織の話合いと違いまして、実際のところ、おけさ柿など果樹等の生産者によりますそういった組織化の話合いにつきましても、具体的に進んでいないのが現状でございますが、議員おっしゃるように、当然水稻と一緒に果樹も守っていかねばいけませんので、先ほど御提案の一般社団法人を立ち上げる方策につきましても、一つの手法かと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 集落ごとではなくて、柿の団地、一固まりのところでそういう組織をつくって、何

とか果樹団地の維持を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、新規事業であります支所・行政サービスセンター拠点化事業で目指すところを質問したいと思います。目指す地域というのは、先ほどの質問と回答がちょっと違ったものですから、お答えいただけるかどうか分かりませんが、高齢福祉課で取り組む、支え合い仕組みづくりのイメージというような気がしたので、お答えいただきたいのですが、高齢福祉課との連携というのはどういうふう考えているかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

新たな事業としまして、令和4年度から始めさせていただくものとして地域コミュニティ交付金を予定しております。この交付金につきましては、集落のほうで日常的な困り事、例えばごみ出しであるとか、買物支援、除雪であるとか、そういったものに困っているという声を多数聞く中で、この交付金を支給することによって地域の助け合いが維持できる、集落のコミュニティが維持できるということを目的としまして交付金化したものでございます。このことにつきましては、当然福祉分野のほうとかぶるような場合もあるかもしれませんが、我々の交付金につきましては、あくまでも交付金を交付することによって自らの集落内で活動できるということを基本としておりますので、一定のすみ分けというものはできるのではないかと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今地域振興課長からお答えいただきましたが、既存のところではこういう助け合いのところ、社会福祉協議会のごむしんネットというのがございます。これとの関係はどのように調整するつもりであるかお答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

社会福祉協議会が実施しておりますごむしんネット、軽作業、ごみ出し等を対象にされているということは承知しておりますが、私どもの事業につきましては、あくまでも集落であるとか、自治会であるとか、そういった組織というのでしょうか、そういったものが自らの集落等団体で行う取組に対しての交付金という位置づけにしたいというふうに制度設計を今行っているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 地域の困り事というところの話で、今年1月に旧両津市のところで地域要望のヒアリングに参加させていただきました。ここで、ある区長が地域要望というより、教えてくださいということで、私の集落では昨年から高齢者が2人亡くなって、今年に来てはや2人も亡くなった。このままでは集落が消滅するけれども、消滅の仕方を教えてくれというふうな、ちょっとショッキングな話もございました。いろいろ地域コミュニティを維持していくのは大変なところだと思いますので、こういう交付事業を利用しながら、地域のところに交付金でお金を出すだけではなくて相談機能をもっと発揮していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。



相談機能につきましては、各地区、支所、行政サービスセンターに配置しております地域相談員が、支所長、行政サービスセンター長等と一緒に地域のほうに入って、地域の困り事をいろいろとお聞きしているということで報告は上がっております。地域の困り事、要望のヒアリングであるとか、あと福祉関係で生活支援コーディネーターとも情報共有したりであるとか、そういった活動をされているということで報告を受けておりますので、来年度も引き続きさらに強化をしまして進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 次の項目に行きたいと思います。就学援助について、子育てのところも。いろいろ佐渡市は市長が答弁されたように、他市よりも充実しているところは充実していると思うのです。もう一段踏み込んでいただけるとありがたいなと思います。就学援助のところなのですが、先ほど教育長から答弁ありましたように1.3倍というのは私も存じております。県内で一番高いところは新発田市で1.42倍ありました。ここでは、やっぱり他市は1.3倍というのがほぼ横並びでありましたが、項目について先ほど教育長が言いましたように、ほぼ収入とリンクしているようなところがあるということがありましたが、ただやっぱり目新しいところでは、子供の衣服が乱れていて、なかなか洗濯してこないような子供がいるとか、あと学習準備がちゃんとできていない子供がいるとかという項目も拾うようなところもありました。こら辺について子供を観察しながら、やっぱり所得で表れないようなところを拾うということについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 御説明いたします。

佐渡市は1.3倍ということで、県内ほとんど同じ倍率でやっておりますが、今新発田市の例が出て1.42倍ということでしたが、佐渡市の就学援助の認定率は県内トップです。1.3倍ではありますが、県内で最も高い率で家庭を支援している市でございます。今その段階でさらに倍率を上げたり、さらに基準幅を広げるというのは、現在考えていないところですが、今議員がおっしゃったように、子供たちの生活の様子など、そういうところは常に注視して、必要な援助、子ども若者相談センターとの連携など努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今ほど答弁いただきましたけれども、やっぱり所得だけのはかりではちょっと分からないところもあるのだと思います。学校の納付金の納付状態が悪い人とか、昼食、御飯を……これはどこかのあれでしょうけれども、衣服が悪いこと、学用品、通学用品に不自由している子供ということで、やっぱり子供を観察しているといろいろなことがあるのだと思います。ぜひとも学校長、そして教育委員会が認める認定基準というのも考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 今議員御指摘のとおり、子供たちの様子というのは大事なことだと思いますので、常に観察して、その要因は何なのか、しっかり家庭と連携取りまして、その御家庭で家計のほうがどうなのかを特に注視しまして、もし申請を忘れていたとか、そういうことであれば、直近の収入で対

応できますので、そういうところをしっかりと知らせし、就学援助のほうへ結びつけられるものであればつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今ほど御答弁いただきましたが、所得で分からないというのは、私前職場で融資の仕事をしていました。やっぱり多額な負債を抱えているような人もいますのです。そうすると、やっぱり詰められるところを詰めていくというようなところもあるので、ぜひとも子供たちの様子については注意深く見ていただきたいと思います。

また、中学校になるとクラブ活動が本格化して費用がかさみます。悲しいことですが、費用を理由にクラブ活動を諦めるという子供たちも中にはいるのだと思います。教育費は家庭が払って当たり前ということと終わるわけにはいきません。日本が1994年に批准した子どもの権利条約は、教育を受ける権利を定め、国はこれを日本に住む全ての子供に保障する義務があります。佐渡市においても、全ての子供がお金のことを心配せずに学べるように就学援助の拡充を望んで、この項目については質問を終わります。

続いて、ケア労働者の処遇改善についてお伺いいたします。それで、介護職員の正職員と会計年度任用職員の人数と平均賃金とか、月額については把握しておるか、教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 御説明申し上げます。

介護職員の正規職員の人数につきましては40人、それから会計年度任用職員につきましては59人です。それから、平均の給与月額としまして、正規職員につきましては32万9,411円、それから会計年度任用職員につきましては17万2,082円ということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今ほどお答えいただきました。介護職員が正規職員と会計年度任用職員でこれだけ違うわけです。役割は同じですか、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 御説明します。

通常の介護サービスの提供につきましては、正規職員、会計年度任用職員ともほぼ同じような仕事をしていただいておりますが、最終的な責任のかかるところでの業務の仕分ということで、正規職員と会計年度任用職員で区別させていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 最終的な責任ということと採用形態ということと、これだけの開きがあるのですが、実際中身は同じ仕事しているのだというふうに思います。やっぱり介護人材が不足するところですので、正規職員のところもさることながら、会計年度任用職員のところを上げないと介護施設の維持はできないと思います。また、訪問するにしても、そういう職員がいないと、これからの高齢化乗り切っていくというふうに思いますが、この後どういうふうにするか、考えあれば教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 介護職員の考え方でございます。基本的に、こ

の後も当然考えていくところでございますけれども、正規職員、それから足りないところを会計年度任用職員という形をお願いをしております。先ほど申しました責任の度合いで給与が違うということではございますけれども、処遇改善の考え方の中では、実際今市の施設としますと加算の対象になっていない施設というところではございまして、その辺も踏まえまして会計年度任用職員全体、介護職員というわけではなく、全体の職員として、会計年度任用職員の処遇改善と一体的に検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ぜひとも介護職員確保のためには処遇改善いただきたいと思っております。同じことを保育士の正規職員と会計年度任用職員の人数と平均給与月額が分かれば教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 保育士の正規職員につきましては81名、それから会計年度任用職員につきましては、日々雇用の職員もございまして、それを入れますと大変多くなりますが、7.5時間の週5日勤務いただいておりますというくくりの中で有資格の方は69人ございます。平均給与としまして、正規職員につきましては30万6,497円、それから会計年度任用職員につきましては、有資格者で15万6,082円ということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） これは、非常に差がありますね、本当に。これで同じ有資格者でありますよね。やっておる仕事は、責任があるかないか、正規職員であるかないかというところだけの分けなのだというふうに思います。ここについても処遇改善というのはどういうふうに考えるか。考えがあれば教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 先ほども申し上げましたとおり、介護職員とも同じ考え方でございますけれども、会計年度任用職員全体の処遇改善として、いろいろな財源等を考えまして、検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 保育士について、有資格者については9,000円ずつ上げていくということですか。無資格者もいらっしゃいますよね。無資格者については上げない、処遇改善しない、それは何でか教えてくださいいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 公立施設における処遇改善につきまして、この制度は、延長保育や預かり保育等の通常保育、教育以外のみに従事している職員は対象外となっております。それから、補助額につきましては、常勤換算による職員数を基に算定をされておりますので、公定価格算定に無資格者が反映されていないものですから、対象を有資格者のみとさせていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 公定価格の話は分かります。配置基準に基づいて予算措置をしているということで、

それ以外の人たちがいなくて、保育園は回るのですか、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） 御説明いたします。

無資格の方がいらっしゃらなければ、現在保育園の運営は成り立たないというふうに認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） お金がかかることなので、すぐにどうということは無理なのも分かりませんが、ただ、今市橋子ども若者課長からもお話ありましたように、大切な佐渡市の子供たちを育てていくところでもあります。一遍にはいなくても無資格者に対しても一定の処遇改善をしていただきたいと思います。国は、新型コロナウイルス感染症対策で関わるこれらのケア労働者の処遇改善というのが目的で予算措置をしているのです。補正予算も含めてやるという意味合いを、財政が厳しい市町村でありましようが、やっぱり意味合いを受け止めて処遇改善を図っていただきたいというふうに思います。

それでは、最後に、関節リウマチ患者の気持ちを察してほしいというふうに私は思います。かつて関節リウマチの進行は止めることができないと考えられていました。しかし、1993年に新薬が関節リウマチに対して追加適用され、2003年に生物学的製剤が国内販売され、これらの薬を使うことで病勢の進行を完全に止めることが夢ではなくなりました。関節リウマチの治療目標は、痛みを抑えることから寛解導入と維持というところになりました。寛解とは、病気の症状がほぼ消失し、臨床的にコントロールされた状態を意味します。関節リウマチにおいては、3つの寛解、つまり炎症と自覚症状の消失を意味する臨床的寛解、関節破壊の進行がほとんど止まることを意味する構造的寛解、身体機能の維持を意味する機能的寛解の導入を治療目標としております。この目標が達成できれば、抗リウマチ薬を服用しながらありますが、関節リウマチを罹患している、ほとんどの人が日常生活を送ることができます。リウマチ患者にとって専門医の治療は、病気の程度にかかわらず、不安を解消する大事なことであります。心に寄り添うことでリウマチ患者のところへ、先ほど市長から答弁ありましたように、新潟から来ていただくお医者さんにとっては非常にお忙しい中来ていただくということは重々承知です。もう一人専門のお医者さんを探してリウマチ患者に寄り添う施策を講じていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこに向けては取り組んでまいりたいと考えております。ただ、今回1人だけでも来ていただけると、本当に御厚意をいただいて、本当に感謝申し上げるところでございます。一方で医師だけではありません。今本当に課題になっているのは、その医療の受付体制含めて、今まで土日オープンしていない医療機関を土日オープンさせていくわけでございます。医師の配置を含めて、県とかなりいろいろな議論を詰めながら取り組んでおるところでございますので、本当にまずはスタートさせていただいた中で、様々また応援の医師も含めて、また医師が来ても、医療機関の中でそこを回す看護師、医療事務、その間の院長の所在等含めて、様々な医療の問題出ますので、医療機関の受入れ体制も含めてしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今市長のほうから前向きに一生懸命やるということをお聞きしましたので、これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○4番（佐藤 定君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時17分 休憩

---

午後 4時32分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔1番 平田和太龍君登壇〕

○1番（平田和太龍君） 皆さん、こんにちは。無会派の平田和太龍でございます。それでは、通告に従い、一般質問を行います。

令和4年度施政方針について、地域コミュニティ交付金について伺います。以前より市長がおっしゃっていた政策の一つである、地域の困り事解決のために新年度に創設される地域コミュニティ交付金ですが、集落、自治会などを対象とし、上限を設け、世帯数によって支援などをするとのことですが、使用できる団体や個人、上限金額、支援内容や運用開始時期、公平性など具体的な説明を求めます。

スポーツ施設整備について。離島甲子園について伺います。2014年に第7回大会として佐渡市で開催され、22の自治体が参加しました。この大会には、巨人の育成ドラフト6位で指名された菊地投手も出場していました。前回は、サン・スポーツランド畑野野球場、佐和田野球場、両津野球場、金井野球場の4会場で熱戦を繰り広げていました。8年ぶりの開催となる離島甲子園ですが、各球場で安全に野球ができるように整備は整っているか、また改修計画などがあれば説明を求めます。

体育施設改修について。令和4年度施政方針の中にも、健康寿命日本一を目指し、ウォーキングやヨガ、ストレッチなどの各種教室、講座の開催、健康キャンペーンの実施や健康イベントなどを包括連携企業との連携により開催し、健康づくりへの意識の醸成を図るとあるが、佐渡市内の体育施設などの改修計画はどのようになっているか説明を求めます。

温水プールについて伺います。佐渡に室内プールを建設したいという構想は、1982年、市野重治氏が佐渡水泳連盟会長に就任されたときから始まりました。たくさんの方にお力添えをいただき、1995年に調査費がつき、翌年に着工、総工事費11億円を要して、1997年春に島民の念願であった県営のプールが完成しました。そのプールも築約25年が過ぎ、様々な場所の改修が必要となってきています。昨年は、コロナの影響ではなく、急に温水プールの機器などが故障し、休館していたような時期もありました。佐渡スポーツハウスの温水プールは、高齢者には水中で体が負担軽減され、安心して運動ができる場所であり、子供たちにとってスイミングは常に習い事の上位を占め、平日や週末のスイミングスクールで1回に40人から50人近くも参加し、楽しみながら泳力を身につけ、通年全身運動を行えるすばらしい場所となっています。また、島内にはトライアスロンなどのスポーツ愛好家が多く、大会に向けて通年水泳の練習ができる場所となっています。今後の佐渡スポーツハウス温水プールの改修計画はどのように考えているか説明を求めます。

令和4年度教育行政方針について、GIGAスクール構想について伺います。児童生徒が1人1台タブレット端末を活用して約1年間が経過しました。ようやく児童生徒、教職員も運用に慣れてきたと思います。現状の課題は何か出てきているか御説明願います。

デジタル教科書導入のスケジュールについて伺います。デジタル教科書とは、子供たちが学校の授業で使用できることを前提に、紙の教科書と同じ内容をタブレットやノートパソコンで表示できるよう、電子化した教材のことです。デジタル教科書は、大きく分けて指導者用、学習者用の2つに区分されています。指導者用デジタル教科書は、教員向けに開発されたデジタル教科書です。使用する際は、主に電子黒板やプロジェクターなどを使用して拡大表示などをできる情報揭示型の活用がメインとなります。学習者用デジタル教科書は、児童生徒が使用するためのデジタル教科書です。児童生徒が1人1台のタブレット端末を使用して学習することが前提とされています。新年度予算にはデジタル教科書の予算がありますが、導入のスケジュールなど具体的な説明を求めます。

教育指針について伺います。令和4年度から運用予定の佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本方針で「あそびは学び さまざまな物・人・自然と関わりとことんあそびこめる子ども ～未来を切り開く力の基礎を培う～」と基本理念にありますが、教育委員会として具体的に幼児期の終わりまでに育てほしい姿をどのように考えているか説明を求めます。

コロナ禍での子供たちの体力低下について伺います。新潟県のまん延防止等重点措置により、佐渡市内での感染急拡大を防止し、特に子供たちへの感染を防ぐため、1月31日から3月6日までの約1か月間の間、中学生以下（親子での利用を含む）の体育施設の利用を休止していました。ようやく本日から体育施設の利用や図書館、図書室の学習室の利用が解除されました。子供たちにとって部活や運動ができなかったり、図書館などの学習室が利用できなかった1か月間は、非常に苦しい期間だったと思います。これによって明らかに子供たちの体力低下につながったと感じます。令和4年度教育行政方針にある施策3、健康でたくましい心身をはぐくむ教育の中に、コロナ禍での低下が懸念される児童生徒の体力向上の取組に対する具体的な支援をどのように考えているか、教育委員会の見解を求めます。

佐渡市小学校・中学校再編統合計画について伺います。以前より検討協議が進められている佐渡市小学校・中学校再編統合計画について、令和4年度中に策定、公表する予定だが、現状とスケジュールの説明を求めます。

以上で1回目の質問は終わります。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域コミュニティ交付金の問題でございます。就任以来、支所、行政サービスセンターを拠点とした地域づくりに取り組んできた中で、やはり人口減少の中、助け合いを行う地域コミュニティの喪失が非常に顕著になっていると話合いの中で感じたところでございます。特に高齢者の見守りや草刈り、除雪、ごみ出し、こういうものは社会福祉協議会等で連携しておるところでございますが、まだ集落単位で様々な取組が可能ではないかというふうに考えたものでございます。このため、集落内でいろいろな形が

あると思います。また、その仕組みについて支所、行政サービスセンターが地域課題の把握と一緒に地域と考えてこの内容をつくっていくということで、今指示をしているところでございますので、集落内で比較的話合いで使える地域の助け合いを中核としたコミュニティ交付金、こういうものを制度として考えているところでございます。制度の詳細につきましては、地域振興課長から御説明をさせます。

スポーツ施設整備について及び平令和4年度教育行政方針、これにつきましては教育委員会から御説明をします。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） スポーツ施設の整備について説明いたします。

令和4年は、離島甲子園が佐渡で開催されます。今大会もメインとなるサン・スポーツランド畑野野球場をはじめ、両津、金井、佐和田の4球場を使用いたします。施設の整備については、それぞれの球場のカウント表示交換やネットの改修等の費用を令和4年度当初予算に計上しており、安心、安全に大会が開催できるよう準備を進めていきます。市内体育施設については、利用率や今後の利用方法、市民へのサービス水準、コスト等を総合的に勘案しながら、公共施設等総合管理計画の中で改修を進めてまいります。佐渡スポーツハウス温水プールの耐用年数は47年であり、計画的なメンテナンスが必要になってきております。昨年は、設備の故障で一定期間休館しましたが、今後は年間を通じた稼働ができるように努めてまいります。なお、具体的な部分は公共施設等総合管理計画の中で進めてまいります。

続いて、令和4年度教育行政方針についてです。最初に、GIGAスクール構想について説明いたします。導入初年度ということで、使用頻度、使用場面で学校間の差がありましたが、研修や情報の共有により徐々に差は縮まっているところです。臨時休業中の持ち帰りについては、多くの学校が実施することができ、オンラインでの授業や健康観察などができました。しかし、一部通信環境が整わない家庭がありました。また、保護者不在のため、低学年児童の中には端末操作が困難であったこともありました。これらの場合、プリントでの課題対応や電話、メールでの連絡など、個別に対応をいたしました。

次に、デジタル教科書導入についてです。国は、令和6年度からデジタル教科書の本格導入を目指しており、本年度より実証事業を進めております。佐渡市においても、その実証事業に参加し、令和4年度から一部教科で児童生徒用デジタル教科書を導入してまいります。

次に、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿についてであります。佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本方針の基本理念で示している幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のとおり、元気で明るく優しい子供、そして人に優しく、自分が大好きな子供、そして様々なことに興味、関心を持ち、探究心のある子供、人の話を聞き、自分の気持ちを素直に表現できる子供、豊かな感性や表現力を持ち、創造力のある子供、この姿を目指して育てていきたいと思っております。

最後に、体力低下に対する支援であります。令和3年度の体力・運動能力調査で、佐渡市全体ではコロナ禍前と比べて学年によって差はありますけれども、反復横跳びや上体起こしなどの瞬発力で僅かな低下が見られました。各学校では、実態に応じ、劣っている体力を補うための体力向上のための1学校1取組、これを実施しますので、教育委員会といたしましても、しっかりと支援してまいりたいと思っております。

続きまして、佐渡市小学校・中学校再編統合計画の策定状況と今後の策定スケジュールについて説明い

たします。計画（素案）の検討を進めるに当たり、昨年8月から11月にかけて、小中学校ごとに保護者の皆様と子供たちの教育環境や学校の再編統合について意見交換を行いました。保護者の皆様からいただいた御意見やお考えを踏まえた計画（素案）について、検討懇談会において検討した後、教育委員会、総合教育会議において協議、御意見をいただいたところであります。この後、市民、地域の皆様にこの計画（素案）をお示ししながら意見交換をさせていただくこととしており、多くの皆様から御意見をいただきながら検討を進め、令和4年9月を目途に計画の策定、公表を予定しておりますが、まずは地域の皆様とも丁寧に意見を交わす必要があると考えております。市民、地域の皆様と丁寧に意見交換をしながら計画の策定、公表時期の変更も想定しているところであります。保護者、地域、学校など関係者と行政がともに子供たちの教育環境、また学校の再編統合について考えていくことのできる計画とするために、しっかりと検討を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 地域コミュニティ交付金について御説明します。

交付対象者につきましては、集落や自治会を単位とし、継続的に自らの集落内の活動を実施している団体としております。また、交付対象事業につきましては、集落等で自ら定める、事前に策定をさせていただきます事業計画に基づき実施する高齢者見守り活動、買物代行、ごみ出し、除雪、草刈りなど、日常生活での困り事解決、助け合いの活動を対象事業としております。交付金額につきましては、事業に直接関係のない経費や懇親会に係る経費などを除いた交付対象事業に係る経費の10分の10以内で、1団体5万円を基本額とし、集落の世帯数に応じて交付額を加算いたします。事業の実施に当たりましては、支所、行政サービスセンターが地域に入り、丁寧に説明を行った上で、また集落等と話し合いを重ねた中で実施のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。それでは、地域コミュニティ交付金について、二次質問を行います。

今課長の説明にあったように、10分の10で5万円を上限ということなのですが、世帯数によって加算をされていくということなのですが、世帯数によって加算の上限はどのくらいを考えているか御説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、基本額は5万円でございますが、世帯数に応じて次の段階が7万5,000円、最高の金額につきましては10万円ということで、3段階の交付額を今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） すみません、まとめて聞けばよかったのですがけれども、7万5,000円になる世帯数が何世帯なのか、10万円になる世帯数がどのくらいの数か教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。



○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、5万円につきましては、50世帯までということで考えております。それから、51世帯から100世帯までを7万5,000円、101世帯以上につきましては10万円ということで今制度設計をしております。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） それで、実際運用を始めて大切なことは継続性だと思います。交付回数や令和5年度以降についてどのように考えているか答弁願います。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

交付回数につきましては、1団体1回というふうに考えております。また、令和5年度以降につきましては、来年度が初めてでございます。実施をする中でまたいろいろな御意見等出てくると思いますので、そういった御意見も参考にしながらということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） そうすると、1回ということで、いつから始めるかちょっとまだ分かりませんが、4月からある程度の時期まで継続はできるけれども、上限がなくなったら地域の助け合いの部分ができなくなってくるような部分もあると思うのですけれども、市長はどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回は、今まで取り組んでいるところが取り組むケースもあると思いますし、交付金を用意することによって、少しやってみようというところを、話し合いの下で広げていきたいという思いでございます。ですから、これがないからできないということではなくて、これから進めるためのいわゆる一つの材料になる、そのような交付金をまず考えておりますので、今まであったものを改良したわけではなくて、今までないものをつくるわけですので、支所、行政サービスセンターが地域に入って様々な課題を聞きながら、こういうものをつくっていくというようなスキームの中で、地域の意見を吸収しながら、また今後についても様々な意見を吸収した上でしっかりと考えてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 理解しました。令和4年度は、少しちょっと実証してまたそれ以降考えてくださるということで、細かい部分はまた委員会でやっていただきたいと思っております。

スポーツ施設整備について。離島甲子園につきまして、数年後にはまた佐渡で離島甲子園を誘致する可能性もありますし、島内には本当に菊地投手を目指し、野球を頑張っている子供たちも大勢います。佐渡市として今後4球場を安全に利用できるよう、整備をずっと続けていくのかどうか、市長はどのように考えているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 教育委員会で現状しっかりと調べて、私どもに報告ありますが、基本的な私自身の考えとしては、今の状況であれば高校が2つ球場を使っています。そして、両津野球場は2面あるということで、非常に一つの大会がやりやすいというところで重宝されておる。金井野球場がどちらかという小さなサイズで、少年野球とかも含めて活用されているという状況で、今それぞれ特色を持った球場にな

っているというふうに思っています。そういう点では、現段階では必要であり、当然施設を運営する以上は、しっかりと安全面には配慮していきたいというふうに考えています。しかしながら、今後様々な形でスポーツのチーム等が減っていく中を考えると、1つ、2つ拠点となるいいものを維持していくとなると、4つを平均して維持するというにはならない可能性もあるわけでございます。ですから、当面は4つを均等に維持していくということになりますが、今後の利用状況を踏まえながらしっかりと検討して、どのような球場の体系が佐渡の子供たち、そして大人のスポーツにとっていいのかというところを再度議論しながら、最終的な方向性を今後、先ほど申し上げたようにいろいろな検討の中で進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） では、実情を見ながらまた検討していただけるということなのですが、離島甲子園を行うには4会場が必要だと思うのですが、交流戦などもあるので、その辺は4会場がちゃんと必要なかどうか御答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 御説明いたします。

4会場、両津、畑野、金井、佐和田ということでありますが、4会場とも全て試合に使います。日程上、必要ですので。あと、練習場というところも必要と考えていますので、利用はしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 離島甲子園以外にも交流戦などで様々使われていくと思いますので、4会場必要ということは理解しましたので、また今後いろいろな動向を見ながら、前向きに検討していただきたいと思います。

体育施設の二次質問に行きます。それぞれの地区には学校の体育館もあり、地区体育館も併設されている地域もあります。佐渡市として、今後小中学校の統廃合が進む中で、学校の体育館と地域の体育館とのバランスをどのように考えているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 御説明いたします。

今学校開放ということで、学校の体育館を使わせてもらっておりますが、そこについては競技団体が利用するという形で使っております。また、社会体育施設の体育館については、もちろん競技団体も利用しておりますが、個人利用というものが今行われています。学校の体育館については、管理とか、いろいろな問題があつて団体利用としておりますが、やはりこの後利用状態、また利用率、コスト、耐用年数等を換算して、しっかりと地域のばらつきがないように考える必要があると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 学校の体育館もいろいろな方が利用しているということで理解しております。教育活動と目的外使用を併せた現在の学校体育館の利用状況をお尋ねします。またさらに、市民スポーツの

推進のために活用する余地はどのくらいあるのか、併せてお尋ねいたします。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 御説明いたします。

教育活動の時間帯、子供が帰るまでなのですけれども、やはり学校の安全上、なかなか一般の貸出しというのは難しいということで学校教育課からは話を聞いております。学校では、学校開放として年間利用の全体で55%利用しております。そのうち平日が76%、土日が34%ということで、土日が比較的空いているというところでは、土日の利用をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 平日が76%で土日が割と空いているということで、地域によっては、子供がたくさんいるような場所だと本当に平日が100%埋まっているような学校施設もありますし、そうではないような学校もあると思います。利便性の向上を図るために、現在はアナログで利用申請をしていると思います。手続のデジタル化を進めて、利用状況をつぶさに把握するためにも、予約システムなどを導入すべきと考えますが、どのように考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 御説明いたします。

予約システムについては、現状6つの施設について、今日大会があって使えませんか、そういう形でホームページ等に出しているところがありますが、現在なかなか予約システムができておりません。団体の利用の状況と必要性等を把握して、私たちも他市の状況を確認させてもらいたいと思っておりますし、この後できますデジタル政策室等にも相談をして、社会教育施設としてどうあるべきかを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） デジタルの手続が6つのところできると思うのですが、結局多分その場に行ってもう一度手続をしなければいけないような二重の手間になっているようなところもあると思いますので、デジタル政策室でまたその辺は調整していただいて、利便性の向上もできると思いますし、学校体育館が結局土日が割と空いているということで、その辺を有効利用していただいて、健康寿命の延伸につながると思います。市長は、総合的にその辺のバランスはどのように考えているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 幾つかの点がございましたが、やはり利用率のバランス、そして例えば今車で10分で行けるとところが20分になるから行けないという、そういうことも含めてトータル的にどのような形であれば一番いいレベルでのサービスができるかというところを考えなければいけないということでございます。野球場でも申し上げたように、数を残せばどうしても一個一個のコストは下げなければいけなくなるわけでございますので、そういう点も含めながら考えていかざるを得ないということでございます。また、ICTの活用につきましては、これはこの施設だけではなくて、もっと全般的に私自身は考えていかなければならないというふうに思っておりますので、行政サービスの一環としてのシステムづくりというのは

検討しなければいけないというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。本当にシステムづくりを先行して行っていただくと、若い人の利用の向上につながっていくと思いますので、期待しております。

温水プールについて二次質問をしたいと思います。結局市民にとって島内の温水プールはあそこのプールしかない状態になっております。工事期間など、やはりプールが休館しないように利用できることが一番だと思います。改修工事計画や今度新設工事などいろいろな計画があると思いますが、改修工事、また新設工事などを大きく見てどのように考えているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 御説明いたします。

今年度の修繕工事の原因となったのは、やはりちょっと管理的な部分とか、老朽化がございますが、我々としてはこの後もしっかりメンテナンスをして施設を維持していきたいというふうに考えておりまして、大規模な改修計画、新設というところは今のところ我々考えておりませんが、この後の公共施設等総合管理計画の中でしっかり考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 以前の一般質問でも行いましたが、島内各小中学校に併設されているプールには、修繕費や改修工事に年間約1,800万円の費用がかかっています。こちらの令和2年2月に策定された佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画によりますと、プールが併設されている小中学校が20件ほどありました。その中で、設置していて、平均経過年数は36.7年経過しております。耐用年数の30年を上回っている施設が20件中16件もありました。一番古いものでは、設置年から53年経過しているような施設もありました。プールの場所選定などを……すみません、新設工事の話になってしまうのですが、慎重に行い、広く市民や子供たちが通年泳げるような場所づくりが必要と私は思います。新設にしろ、改修工事にしろ、長い間の長期計画がないとできないことだと思っておりますが、市長はどのように考えているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 温水プールの施設はやはり必要だというふうに認識しております。その中で、現在確認しておりますが、当面問題なく使えるということもございます。また、一方でかなり大きな財源が必要になるというところもあるわけでございます。そういう点から、公共施設等総合管理計画の中で何を削除して何を増やしていくかということも、もう一度考え、全体的な建物の設置、管理コストを含めてやっぱり考えていかなければいけないと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 全体的な計画の中で進めていける部分だと思いますが、実際また来年度プールがいろいろな形で休館してしまうというのは、毎日泳いでいる子供や大人もたくさんいますので、とにかくプールはそういった部分で毎日泳げるように利用していただきたいというような声が非常にありましたので、要望として言わせていただきました。

令和4年度教育行政方針について、タブレットの部分で二次質問いたします。ほとんどの学校でリモート授業を行っていただいたというふうな説明がありましたが、やはり低学年の子供たちが、なかなかお父さん、お母さんがいないと対応ができなかったような部分があったと思います。それ以外ではどのような問題があったか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 御説明いたします。

本年1月末から2月における臨時休業時にリモートによる健康観察やリモートによる授業を行った学校は、延べ22校中18校で、82%の学校で実施することができました。中学校においては全学年で、小学校は、やはり今低学年という話がありましたが、3年生以上の学年で実施した学校がほとんどでした。小学校1、2年生ではまだ家庭で端末を使いこなすことが難しく、プリント等で対応した学校が多くありました。それ以外の課題ということにつきましては、休日中に臨時休校が決まったり、子供たちが下校した後、臨時休業が決まったときなど、端末を持ち帰ることができなかったため、また学校に子供たちを集めるということも臨時休業中であるため、保護者に依頼して、わざわざ取りに来てもらったと、そういうような対応が急遽必要となりました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 学校側も初めてのことで、なかなか対応が難しかったと思います。タブレット端末の現状の課題は、各学校で非常に差が出ていることなのかなということを教職員の方から伺っております。教育長として、来年度以降どのようにその差を埋めていくか御答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 先ほどもお話ししましたように、今年度1年間本当に各学校はタブレット活用の研修、そして具体的な実施ということで、職員がかなり力をつけることができたと思っております。ただ、中にはまだ不安な方もいらっしゃるということも耳にしているところであります。個々の問題につきましては、電話での相談も受け付けるようにしていきたいと思っておりますし、全体のスキルアップにつきましては、総合教育センターの研修の中にきちんと位置づけております。また、県のポータルサイトと見ますか、教員が見ることができるウェブシステムがあるのですけれども、そこでタブレット等について見る、研修することができます。また、文部科学省のほうからもそのサイトが立ち上がっておりまして、研修することができるということで、そういう紹介も含めて、教育委員会としては各学校をしっかりと支援して、その力をつけていければと、そのように思っております。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。令和3年度は、本当に皆さん手始めで探っていたところで、バランスがなかなか難しかったと思いますが、令和4年度に向けて本当に皆さん同じようなスケジュールでいていただきたいと思っております。また、ちょうど卒業と入学の入替えの時期になると思うのですが、タブレット端末は、学年が上がるにつれてそのまま利用すると思うのですが、小学校に入学される方と中学校に入学される方がいると思うのですが、その辺はどのように対応していくか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 御説明いたします。

小学校6年生及び中学校3年生の児童生徒が卒業する際に、現在使っている端末を一旦回収させてもらい、小中学校それぞれの新生が利用できるように設定し直した上で各校に再配付するような計画になっています。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 設定し直すということで理解しました。また、以前より指摘していたフィルタリングができていないという問題がありましたが、それで何か問題などがなかったか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 現在そのことについての問題は入ってきていません。ただ、1回1名の児童ですけれども、やはり時間外にちょっといじっていたと、そういう例があって、すぐ学校のほうでお子さんに指導し、ルールとして学習以外は使いませんというルールを実施して、一旦回収させてもらったと。ルールを徹底させていくことが大事かと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 実際使ってみると、子供たちのほうが非常に上手にタブレットは本当に使えると思います。まだまだ運用していけばいろいろな部分で問題が生じると思いますので、なるべく早くフィルタリングのほうは解決していただきたいと思います。

また、ICT支援員の新年度予算が500万円となっております。令和3年度は、880万円の予算がありましたが、ICT支援員のサポートはどうなるのか。各学校に月2回ほどの定期訪問など実施されていましたが、新年度は予算が削減されることによって学校対応がどうなるのか、教職員の負担はどうなるか説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 御説明いたします。

最初に、ICT支援員の前に、今年度1年間学校の教員がICT支援員の助言、あと研修を基に、実際の授業を通して、今年度スタート時に比べればタブレット端末の活用スキルが徐々に高まってきているということです。来年度は、その成果を生かし、活用力の共有を図っていきたくと思っています。先生方同士でもまた連携し合って、チームスの使い方などをうまく情報交換しているような現状があります。その上で来年度もICT支援員による電話支援対応を行っていきます。定期的に訪問していた、月2回の訪問ということで今話がありましたが、今後業者のプロポーザルによる支援業務内容により決定していきませんが、必要時に応じて現場での支援というものをしっかり念頭に入れて、業者と打合せしていきたくと思っています。また、先ほど教育長からも話がありましたように、佐渡市教育センターや県教育委員会と連携して、ICT環境の積極的に活用が図られるように、教職員の研修体制を整えていきたくと思っています。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 現場の教職員の方の声を伺うと、やはりまだまだ支援が必要で、とても大変だという声はたくさん伺っております。春になれば教職員の方の入替えもあって、得意な人と、なかなかまだ

不慣れな人もたくさんいると思いますので、本当に現場の教職員に寄り添った支援の在り方を検討していただきたいと思います。また、タブレット端末の耐用年数は5年ほどぐらいだと伺っております。以前より指摘していますが、だんだん入替えの計画を順番に考えていかないと、全員一気に入れ替えるということとはなかなか難しいと思いますが、その辺の計画はどうなっているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 入替えにつきましては、国や県の動向というのが非常に大きなウエートを占めておりますので、そこを注視した上で、スムーズな入替えができるようにまた準備していきたくと思っています。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 入替えに関しては、本当に国のほうでもまだ分からないようなところもあると思いますので、なるべくそういったところを注視していただきながら進めていっていただきたいと思います。

デジタル教科書の二次質問に行きます。デジタル教科書、今回は実証実験ということで、多分国のこのような施策の中で進めていっていると思います。でも、国が教科書無償措置法に基づいて負担する義務教育の教科用図書購入費は、紙の教科書のみが対象になっていると思います。デジタル教科書の費用は、1冊200円から2,000円程度かかると今のところ想定されています。今回の新年度の費用は、国の実証実験で予算がついているということなのですが、今後の費用についてはどのように考えているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 御説明します。

来年度児童生徒用のデジタル教科書は、おっしゃるとおり国の予算で行っていきます。今後また国のほうがその先、令和6年度から本格スタートしたときにどのような支援できるのか、そこを注視してまた計画を立てていきたくと思っています。今のところはっきりした断定できることはありません。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。やはり今学校教育課長おっしゃったように、なるべく国のお金を活用していただきたいと思います。今のところ最後は自治体の負担か、利用者の負担か、どちらかになるような想定となっています。私は、これは保護者が負担するのはやはりおかしいと思います。教育長としてどのように考えているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 基本的に教科書は無償で提供するというのがこれまでのものであります。ですから、それが基本だろうというふうに私は思っておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 教育長、前向きな答弁ありがとうございます。佐渡の中にはいろいろな保護者もたくさんいますので、本当にデジタル教科書、またデジタルの部分はどうしていくのかという不安の声も多数伺っております。昨年度この場所で、タブレットの保障をどうするかという部分もたくさん保護者が心配されていた部分で一般質問させていただきました。市長として同じような部分、最後は自治体が保護者負担になる部分があるのですけれども、どのように考えているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回のデジタル化、予算査定の中で教育委員会と様々話ししましたが、若干国が無責任かなというふうに思っています。これをやる以上は、しっかりと国が財源措置をすべきであると思っております。かなり多くの市の単費が要ることになりますので、これで全員に市が負担をしてやるとなるとかなり負担が高くなります。こういうものをしっかりと国への要望も含めて取り組まなければいけないですし、こども家庭庁の問題も含めて教育の無償化の問題、これは今後一步踏み出るものと考えておりますので、またそういう中での話にもなるのかなというふうにも考えておりますので、状況を見極めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 予算のことを考えるとなかなか難しいと思いますが、市長は、子どもが元気な佐渡が島（たからじま）ということで、本当に子供たちのことを非常に前向きに考えてくださっているので、期待して次の二次質問に行きたいと思えます。

教育指針について、令和4年度から地方教育アドバイザー制度を活用して継続的に文部科学省職員よりアドバイスを受ける予定となっています。具体的な支援内容や、どのくらいの期間の任期予定か、説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 御説明いたします。

今ほど話があったGIGAスクール構想の推進、あと部活動の地域移行、学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な推進、学校再編など、現在佐渡市の教育行政において課題となっている事業について、文部科学省として助言をいただいたり、他の自治体の参考事例の紹介をいただいたりしていきたいと思っております。また、具体的な課題については、これからそのアドバイザーと確認しながら進めていくこととなります。任期は、令和4年3月1日から令和6年3月31日となっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 本当に佐渡市にとって令和4年度もたくさんの課題がありますので、様々な部分でアドバイスを受けて、子供たちにとっていい方向になっていっていただきたいと思えます。

コロナ禍での子供たちの部分の体力低下についてなのですが、まん延防止等重点措置で約1か月間体育施設の利用ができなかったと思えます。今後のコロナ感染症の動向にもよりますが、どのような場合に子供たちの部活動制限や体育施設の利用禁止となるか、基準は定められていますか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 御説明いたします。

部活動の制限及び体育施設の利用については、基本的に国や県の発出する緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、それらに基づいた県立学校における部活動の制限、県内ほかの自治体における部活動の制限や体育施設の利用など、それを基に佐渡市の感染状況を踏まえながら総合的に判断させてもらっています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） いろいろな保護者の方からたくさんの御意見いただいています、学校で体育を



やっているのだから、そこと何が違うのかというようなお話もたくさん伺っております。学びを止めるなということでタブレットを使って様々な学びができますが、たまたま今回は2月ということで、寒い時期で子供たちも外で遊ぶことができなかつたようなタイミングだったと思います。保護者の方は、佐渡の子供たちがいろいろな運動を頑張っているのを応援している保護者もたくさんいますので、学びを止めるな、また運動も同時に止めないでほしいというような要望をたくさん伺っていますので、要望しておき次に行きたいと思います。

最後の佐渡市小学校・中学校再編統合計画なのですけれども、以前のアンケートにもあったように、統合の検討に配慮が必要なことには、児童生徒の通学手段や通学路の安全が上位にあります。今回の新年度予算の中には通学路の大規模な工事が入っていました。今後通学路の交通安全確保に基づいた合同点検で抽出されたほかの対策必要箇所や以前から危険と指摘されている通学路についてどのように考えているか、答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 御説明いたします。

通学路の安全確保について、来年度は各学校から危険箇所の提出を求める際に、学校判断での優先順位を記載してもらうことを予定しています。その結果も考慮して佐渡市通学路交通安全プログラムにのっとり、各学校から出されたそれぞれの継続及び新規の危険箇所について、関係課及び関係機関と合同点検での審議を実施します。しかし、全ての危険箇所がハード対応となる工事可能な場所とは限らず、学校や地域における安全教育や安全指導等ソフト対応による危険回避で安全、安心な通学環境を目指す箇所もあります。現場の状況を十分に考慮して対策の充実を図ってまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君、要望ではなくて、きちんと回答をもらってください。

平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 学校判断での優先順位をつけていただけるということで、今までこれがなかったので、過去の一般質問でも、優先順位どうするのだということでも言わせていただきました。佐渡市小学校・中学校再編統合計画を令和4年度中に策定、公表予定ですが、なかなかスクールバスの接触事故が続いている中で、児童生徒の通学手段について安全に通学できる手段をどのように考えているか答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） 御説明をいたします。

これまで行ってきました保護者の皆様との意見交換では、学校の再編統合に際しまして、児童生徒の環境が変化することへの配慮などのほか、議員おっしゃいますように、スクールバスの運行、それから通学路の安全確保について、多くの皆様から御意見、要望をいただいていたところがございます。通学路の危険箇所につきましては、学校教育課長からありましたように対策のほうを進めてございます。現在検討を進めております学校の再編統合計画（素案）の中では、通学路の安全確保に向けまして、通学路の安全点検による要注意箇所の把握、周知、改善のほか、集団登下校、保護者の同伴や地域の見守りなど、安全な登下校方策を保護者や地域、学校等と連携を図りながら検討するとしているところでございます。子供た

ちの通学路の安全確保に、引き続き、保護者の皆様、地域の皆様の御理解と御協力をいただきたいと考えているところでございます。

通学手段、安全なスクールバスの運行に向けては、担当課におきまして、運転手に対しまして安全運転講習会、運転適性検査など実施しているほか、運行管理マニュアルに基づき、運転手自身の健康チェック、それからバスの点検というところを徹底させているところでございます。また、スクールバス運転手の確保が難しいという状況もございます。こういったところを踏まえまして、民間事業者への業務委託も進めているところでございます。今後の学校再編統合の協議におきまして、民間事業者の運行スキームの導入など、地域の実情に応じたよりよい通学手段を検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。様々な部分で子供たちが安全に通学できるような手段を検討していただいているということで、理解しました。

最後になりますが、令和4年度中に策定、公表する予定の小学校・中学校再編統合計画、やはりスケジュールありきではなくて、何より子供たちが一番大切だと思います。今までの統廃合計画でいろいろな歴史があったと思います。教育長として、令和4年度策定、公表予定の計画についての意気込みを最後に答弁を求めたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 先ほどもお話ししましたように、この8月からずっと地域、学校に入りまして、保護者の思いを聞かせていただいております。もちろん保護者の思い、そして地域の思い、それをしっかりと受け止めて、そして子供のやっぱり教育環境を第一にすることを一緒になって作り上げていくということで進めてまいりたいと思います。また、皆様方から御理解、御協力をいただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。これで私の一般質問は終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

---

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時30分 散会